

平成 27 年第 1 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 3 日 開会

平成 27 年 3 月 16 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成27年第1回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月3日)

○議事日程	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○事務局職員出席者	6
○開会及び開議	7
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○副議長の選挙	9
○議会運営委員会の委員の選任について	11
○一部事務組合議会議員の選挙	12
○議案第1号から議案第34号及び発議第1号の上程	12
○議案提案説明	12
○議案内容説明	26
○延 会	27
○署名議員	29

第 2 号 (3月4日)

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	31

○事務局職員出席者	3 1
○開 議	3 3
○議事日程の報告	3 3
○会議録署名議員の指名	3 3
○審議日程表	3 3
○諸般の報告	3 4
○議案第 1 号及び議案第 2 号並びに議案第 2 1 号から議案第 2 7 号までの質疑、 討論、採決	3 4
○議案内容説明	3 8
○散 会	3 9
○署名議員	4 1

第 3 号 (3月13日)

○議事日程	4 3
○出席議員	4 3
○欠席議員	4 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 3
○事務局職員出席者	4 3
○開 議	4 4
○議事日程の報告	4 4
○会議録署名議員の指名	4 4
○諸般の報告	4 4
○一般質問	4 5
斉 藤 勝 則 君	4 5
高 橋 廣 美 君	6 0
塩 原 正 由 君	6 5
中 村 賢 郎 君	7 3
武 田 栄 市 君	8 0
塩 原 龍 三 君	8 7
塩 原 操 君	8 9

林 邦 弘 君	9 9
○散 会	1 1 4
○署名議員	1 1 5

第 4 号 (3月16日)

○議事日程	1 1 7
○出席議員	1 1 7
○欠席議員	1 1 8
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 8
○事務局職員出席者	1 1 8
○開 議	1 1 9
○議事日程の報告	1 1 9
○会議録署名議員の指名	1 1 9
○諸般の報告	1 1 9
○議案第3号から議案第20号及び議案第28号から議案第34号並びに発議第 1号までの質疑、討論、採決	1 2 0
○追加議案 議案第35号から議案第38号までの一括上程	1 3 2
○議案提案説明	1 3 2
○議案内容説明	1 3 3
○議案第35号から議案第38号までの質疑、討論、採決	1 3 4
○閉会中の継続審査及び調査の申し出について	1 3 6
○退職者挨拶	1 3 6
○村長挨拶	1 3 7
○閉 会	1 3 9
○署名議員	1 4 1

平成27年朝日村告示第2号

平成27年第1回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月24日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成27年3月3日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	8番	斉藤勝則君
9番	高橋廣美君	10番	塩原正由君
11番	上條俊策君		

不応招議員（なし）

平成27年第1回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成27年3月3日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 副議長の選挙

第 5 議会運営委員会の委員の選任

第 6 一部事務組合議会議員の選挙

(付議事件)

第 7 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成26年度朝日村一般会計補正予算(第6号)について)

第 8 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成26年度朝日村国民健康保特別会計補正予算(第6号)について)

第 9 議案第 3号 朝日村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

第10 議案第 4号 朝日村地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の制定について

第11 議案第 5号 朝日村行政手続条例の一部を改正する条例について

第12 議案第 6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第13 議案第 7号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 第14 議案第 8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第 9号 職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第10号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第11号 朝日村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第12号 朝日村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第13号 朝日村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第14号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 第21 議案第15号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第22 議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第23 議案第17号 朝日村保育所条例の一部を改正する条例について
- 第24 議案第18号 朝日村保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 第25 議案第19号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第26 議案第20号 朝日村かたくりの里の指定管理者の指定について
- 第27 議案第21号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第7号）について
- 第28 議案第22号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第29 議案第23号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 第30 議案第24号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

- 第31 議案第25号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第5号）について
- 第32 議案第26号 平成26年度朝日村下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第33 議案第27号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第34 議案第28号 平成27年度朝日村一般会計予算について
- 第35 議案第29号 平成27年度朝日村国民健康保険特別会計予算について
- 第36 議案第30号 平成27年度朝日村介護保険特別会計予算について
- 第37 議案第31号 平成27年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第32号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計予算について
- 第39 議案第33号 平成27年度朝日村下水道事業特別会計予算について
- 第40 議案第34号 平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算について
- 第41 発議第1号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第42 議案提案説明
- 第43 議案内容説明
- 第44 議案第1号及び議案第2号並びに議案第21号から議案第27号までの質疑、討論、採決

出席議員（9名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	8番	斉藤勝則君
9番	高橋廣美君	10番	塩原正由君
11番	上條俊策君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君

会 計 課 長 筒 井 貞 子 君 教 育 次 長 林 さとみ 君
総務課副主幹 清 沢 さおり 君 総務課係長 中 村 高 志 君

事務局職員出席者

議会事務局長 清 沢 光 寿 君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成27年第1回朝日村議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 塩原龍三君

5番 塩原操君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月16日までの14日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より、例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

この際、ご報告いたします。去る2月20日、三村清君から一身上の理由により議員を2月20日付をもって辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたから、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

お諮りします。ここで副議長の選挙、議会運営委員会の委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙について全員協議会を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議を閉じ全員協議会を行いますので、暫時休憩いたします。

なお、2月20日付で議員を辞職しました三村清氏から挨拶したい旨の申し出があり、これを許可いたしました。

本日お越しいただきましたので、ご挨拶いただきます。

○7番（三村 清君） このたび、私、村長選に立候補することを決意し、今までやってまいりました。それで、対外的な業務が一段落した今月20日に、議長さんに辞職願を提出いたしました。今後の対応等について、皆さん方に大変ご迷惑をおかけすると思いますが、この場をおかりしましておわび申し上げます。

この4年間、皆さん方に温かいご支援、またご鞭撻等をいただきながら、何とか曲がりな

りにも議員として務めてくることができました。この場をおかりしまして、お礼申し上げます。

また皆さん方、これからのご健勝、ご活躍を期待申し上げるわけですが、今後、皆さん方の中でも立候補される方、おられると思います。皆さん方のご健闘を祈念し、私の4年間の、4年間弱になりますが、お礼といたしたいと思います。ありがとうございました。

最後になりますが、私は、先ほど申し上げましたとおり村長選のほうに立候補の決意を申し上げます。今、活躍しているところでございますが、皆さん方のなお一層のご支援、ご鞭撻をいただけましたらありがたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

以上で私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これより本会議に入り選挙を行いますので、一時議場を閉鎖します。

閉鎖を解くまでこの議場から出ることができなくなりますので、ご承知をお願いいたします。

休憩 午前 9時05分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時13分

○議長（上條俊策君） それでは、これより本会議を再開します。

◎副議長の選挙

○議長（上條俊策君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。議員辞職に伴い不在となりました副議長の選挙は、投票により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は投票で行うことに決定しました。

それでは、議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（上條俊策君） ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、斉藤勝則議員、9番、高橋廣美議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（上條俊策君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（上條俊策君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（上條俊策君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、斉藤勝則議員、9番、高橋廣美議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（上條俊策君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 8票

無効投票 1票

有効投票のうち

中村賢郎議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、中村賢郎議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上條俊策君） ただいま副議長に当選された中村賢郎議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されましたので告知いたします。

それでは、中村賢郎議員、就任の挨拶をお願いいたします。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○副議長（中村賢郎君） ただいまの選挙によって、皆様にご推薦をいただいて副議長ということになりました。ご承知のとおり、もう私どもの任期も、残すところあと2カ月を切れているわけでございます。時間的にはそう大きなことはできないわけですが、最後の日まで議会としての規律を保ちながら、次の議会に引き継ぐために努力をしたいと思っております。

皆様のご協力をお願いして、簡単ですがご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（上條俊策君） 以上で副議長選挙が終了いたしました。

◎議会運営委員会の委員の選任

○議長（上條俊策君） 日程第5、議会運営委員会の委員の選任を行います。

議員辞職に伴い1名欠員となったため、議会運営委員会の委員を選任する必要が生じたため、委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に中村賢郎議員を指名します。

◎一部事務組合議会議員の選挙

○議長（上條俊策君） 日程第6、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

議員辞職に伴い、1名欠員となった一部事務組合議会の議員を選挙する必要が生じたため、選挙の方法はいずれも指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定をいたしました。

松本市山形村朝日村中学校組合議会議員に武田栄市議員、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に中村賢郎議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、それぞれ指名をいたしましたお二人を議会選出の一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたお二人が当選人と決定をいたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、おのおの告知をいたします。

◎議案第1号から議案第34号及び発議第1号の上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第7、議案第1号から日程第41、発議第1号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第42、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成27年朝日村議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、昨年12月に衆議院議員総選挙が施行をされ、与党が3分2議席を上回る圧勝となりました。これによりまして、安倍首相が引き続き政権を担当されましたが、多岐にわたる重要な施策の推進に際しましては、おごることなく国民に丁寧に説明をされた運営をされますようお願い、私どもの農山漁村の活性が現実となりますよう期待をします。また、昨年は7月に南木曾町で土石流災害の発生を初め、8月には広島市で大規模土砂災害、9月には御嶽山の水蒸気爆発、11月には県北部の神城断層地震など、自然災害が多発した年でした。改めて犠牲者のご冥福をお祈り申し上げ、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、昨年は7月に南木曾町で土石流災害の発生を初め、8月には広島市で大規模土砂災害、9月には御嶽山の水蒸気爆発、11月には県北部の神城断層地震など、自然災害が多発した年でした。改めて犠牲者のご冥福をお祈り申し上げ、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

一方、村内におきましては、昨年2月の大雪災害による農業用ハウス等の倒壊、6月の降雹、雹の被害でございますが、降雹により農作物の被害等が大きくなりました。農家の皆さんには、これを乗り越えられ、JA朝日支所の野菜生産販売は昨年を上回る実績となりましたことに、改めて敬意を表するものでございます。

さて、私の村長任期も残すところあとわずかとなり、今定例会が私にとりまして2期目最後の議会となり、また来る4月には、村長、村議会議員選挙を控えておりますなど、これらを含めて、就任以来取り組んでまいりました村政運営を総括し、あわせて私の所信の一端を申し上げ、議会を初め、村民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、8年前の村長選挙におきまして「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に、時代の流れを酌み取り、現在・未来を見据えた物の見方、発想により、しかも郷土朝日村のよさを再認識し、これを生かすため、2期目の村政では朝日村らしい「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指しました行政運営に心がけ、村民の皆様が健康で安心して暮らせる福祉の充実した村づくりに取り組んでまいりました。

おかげさまで、議会を初め、多くの村民の皆様のご理解、ご協力を賜り、公約で、いわゆるマニフェストの実現と村民生活にかかわります重要事項を優先し、活力と魅力のある村づくりに村民の皆様とともに取り組んでまいりました。

私は、8年前、村長就任早々の6月議会で、朝日村が朝日村として持続するために、極めて厳しい財政状況を健全化にするため、それまで進められておりました役場庁舎建設を保留といたしました。定例会では異例の会期を延長してご審議を賜り、議員の皆様からご理解、ご協力をいただきましたことが、現在の朝日村につながっているものでございます。

このように、就任時の財政は実質公債費比率が22.4%で、新しい事業を実施するための起債、いわゆる借金は、県の許可が必要となっておりました。これを健全財政にするためには一朝一夕では改善できる状況ではなく、相当な時間が必要となりますことから、責任者、リーダーである私は、副村長を不在とし、給与の大幅カットを初め、村長専用車クラウンを廃止するなど、率先して身を削り、議会のご協力をいただいて進めてまいりました。

これにより、職員に危機意識が芽生え、職員による積極的な行財政改革プランを策定して、事務事業の効率化を推進することができました。

行政を担当する上で常に大事なことは、財政基盤が安定した予算執行が求められておりました。しかも、健全財政の継続は、村民の皆様が安心して暮らせる大きな要因でもございます。

おかげさまで就任時の苦しい時期を、議会を初め村民の皆様のご理解、ご協力により、また職員の努力により、平成25年度決算では実質公債費比率が9%となりました。県平均の8.5%に近づくことができました。

また、各市町村財政の弾力化をあらわします経常収支比率は72.5%であり、県内77市町村の上位12番目で、極めて良好な財政運営となってきました。このことが新しい事業に取り組みます財政の裏づけとなるものでございまして、今後、予定をされております福祉の拠点施設かたくりの里の増改修並びに新役場庁舎建設等、大型事業への取り組みができるものでございます。

ちなみに就任時の起債等、いわゆる借金は90億円でしたが、7カ年で33億円を償還し、平成25年度では57億円となっております。

一方、村の積立金、いわゆる貯金は、毎年度幾つかの各種事業に取り組みながら、7カ年で21億円の積み立てを行い、財政の健全化はもとより今後の大型事業への原資をつくることができました。

このことは、議会を初め、村民の皆様のご理解、ご協力と職員の努力、先ほども申し上げましたが、これによるものでございまして、改めて感謝を申し上げます。

次に、防災対策についてでございます。

近年の自然大災害対応は、我が国の大きな課題となっておりますが、このうち最も重要なことは災害に対する初期・初動対策でございます。

私は、就任時財政は厳しい状況ではありましたが、平成21年に防災行政無線の村内ネットワークを構築して、気象庁の緊急情報をJ-ALERTで瞬時に伝達し、しかも、デジタル無線化で屋外放送を初め全家庭に個別受信機を設置し、なおかつ村内13カ所との双方向通信、いわゆるアンサーバックと言っておりますが、これができるように最新式の機器を導入いたしました。これは、東日本大震災2年前の装備でございました。

また、消防法の改正により、全家庭に火災警報器を設置するとともに消防団詰所、これは第5分団を除きますが、詰所の耐震化工事並びに全分団の消防車を更新いたしております。

さらに、避難所となります公共施設の改修を行い、各区防災会に防災倉庫、備品類、発電機等の設置、整備を積極的に進めることができました。

平成23年5月の古川寺の奥山崩落災害を踏まえまして、水道の古見配水池の奥に強力な治山堰堤工事を行いまして、上古見地域の皆さんの安全確保を図ったところでございます。

そのほか、豪雨等による鎖川堤防決壊を防止するため、松ノ木橋上流の8カ所に帯工を設置し、河床の掘削防止を図ることができました。

私は、村民の皆様とともに進める村づくりに、就任以来、出前村政等を通じ、村民の皆様との対話を重ね、議員の皆様とも協議を深めてまいりました。開かれた村政を進める上で、平成26年4月、昨年4月からこの2月まで、村のホームページのアクセス件数は11万件となっております。今朝日村への関心が高まっており、イメージアップが図られていることを感じることができます。

次に、村民の暮らし・環境についてでございます。

まず、人口確保対策についてでございますが、村内に空き家が増加し、60戸以上ありましたことから、当時の財政状況を勘案する中で、平成21年から空き家BANK制度を設立し、人口転入を図ってまいりました。これにより、空き家活用では25世帯、67人が移住をされております。

さらに昨年3月、住宅団地向陽台の分譲を開始しましたところ、本年2月に全区画の販売、または予約をすることができました。分譲につきましては、15世帯で51人の居住となりました。このうち、村外からの転入者は12世帯38人の予定となっております。昨年の4月は、消費税が3%アップの8%となり分譲に心配をいたしておりましたが、若者向け住宅団地として好評をいただき感謝をいたしているところでございます。

また、人口問題で特に大事なことは、結婚課題でございます。これにつきましては、村内有志の皆さんによる「しあわせ信州朝日」の活動に期待をし、支援をしているところでございまして、そのほか、子育て支援策により安心して出産し子育てができますよう、朝日村独自の施策につきましては、後ほど申し上げますが、人口確保のための子育て支援の充実を図ってまいりました。

次に、村内の経済を活性化する一助として、住宅改修に20万円の補助金を、また自宅での太陽光発電に12万円の補助金を支給し、発注者の一般家庭では利便性が向上し、請負の村内業者の活力向上を図ってきたところでございます。ちなみに、昨年までの住宅改修は106世帯、太陽光発電は93世帯が利用をされているところでございます。

次に、村民生活にかかわります上下水道についてでございます。

まず、上水道につきましては、メインであります大尾沢浄水場では、従来は大尾沢用水と舟沢用水を混合して余剰水を川に放流しておりましたが、水質のよい大尾沢水源を100%給水し、不足水の補給に舟沢水源を活用することといたしました。これによりまして、従来よりもおいしい水を各家庭に届けることができいております。また、送水管の災害時対応に、本館が破裂し急激な放流は水害となりますことから、古見、西洗馬の各配水池に緊急遮断弁等を設置して、非常の際の対応ができることといたしております。

下水道につきましては、当朝日村では、県内トップで全村普及を施行し、村民の皆様には、快適な生活の一助を担っているところでございます。

しかしながら、当村に4カ所の下水処理施設は維持管理費がかさみ、村財政の健全化への課題となっております。この4施設は、国土交通省、農林水産省にかかわっておりまして、しかも法によりまして規制されておりましたので、国・県への粘り強い要望により、平成21年度には農業集落排水3施設を公共下水道処理施設のピュアラインあさひに統合をし、維持経費の大幅節減を図ることができました。この下水道統合は全国でも注目をされ、視察者が訪れているところでございます。

次に、公共交通についてでございます。

平成21年から、村独自の路線バス並びにデマンドタクシー「くるりん号」の運行は、村民の足の確保を図り、順調な運行となっているところでございます。

私は、小さな村のきめ細やかな行政運営を進める上で「すぐやる係」を設置し、村道、公共施設等々機動力を発揮し、朝日村らしい環境整備に努めてまいりまして、村民の皆様方からすぐやる係の好評をいただいているところでございます。

また、いつの時代におきましても、社会資本の整備、インフラ整備は地域住民の生活に極めて密接しておりまして、この対応が求められているところでございます。

そこで、私は出前村政を通じながら、時には県との協議、要望を重ね、県道、村道、農道、河川、水路等々の新設、改修を積極的に進めてまいりました。懸案でありました堤防道路を初め、大きな結果を残すことが出ました。先ほど防災のところでも申し上げましたが、鎖川河川敷の帯工設置8カ所は、河川災害を防止する上で大きな効果が出ております。

私は、国・県への働きかけ、要望を行う場合、ただ要求をするだけでなく、私ども村民がそのことに何ができるかを考え、対話により信頼関係を築き上げてきておりまして、現在、村民有志の方々による鎖川河川愛護会を発足しまして、地域の清流が守られていることに感謝をいたしているところでございます。この取り組みにつきましても、県の担当部署が極めて注目をしているというようにお聞きをいたしております。

国が推進しております環境政策、地球温暖化対策に足並みをそろえまして、県のグリーンニューディール基金を活用した公共施設及び、何十年も手をつけていなかった街灯のリニューアルを含めました街路の明るさと省エネ化を、平成22年からほぼ2カ年をかけて更新をいたしたところでございます。この取り組みも県内では注目をされているところでございまして、この対応で、秋口の熊の出没については、熊は明るい場所を避ける性質がありまして、通行者の安全が守られるという思いもかけない効果があらわれたところでございます。

次に、村民の健康・福祉についてでございます。

平成22年に、村民の健康を守る拠点として健康センターを開設いたしました。昭和39年に先人・先輩の皆さんが取り組まれました健康村づくり活動は、いつの時代におきましても極めて重要な課題でございます。

そこで、平成21年からスタートいたしましたアポプレキシー、いわゆる脳卒中のない村づくりに、村民の皆さんとともに取り組んでいるところでございます。

私は就任以来、中学生までの医療費を無料化し、平成20年から40歳特定検診を無料といたしまして、平成22年からは39歳以下の循環器検診、いわゆるいきいき検診と称しておりますが、これを無料として受診率の向上に努めているところでございます。

そのほか、がん検診の無料化や不妊症治療補助に村単独で20万円の補助をいたしているところでございます。

これらを踏まえまして、本年度、いわゆる26年度からは保健師、栄養士が各家庭に伺い、村民の皆さんと直接会話をし、ひざをつき合わせたきめ細かい健康増進の取り組みをいたし

ているところでございます。

また、就任早々に取り組みました障害児のための「にじいろキッズ」の開設を初め、精神障害者デイケアセンター「たんぽぽの会」を発足し、それぞれの皆さんの生きがいをづくり、仲間づくり、相談場所、相手等、支援ボランティアの皆さんのご協力により活動の推進を図っているところでございます。

近年の高齢社会、核家族化の進捗によります社会現象は、認知症や障害者等で判断能力の低下した方が安心して地域で生活できるよう、平成25年から成年後見支援制度を発足し、村民の権利擁護を推進しておりまして、これは2市5村による広域的取り組みにより現在対応しているところでございます。

さらに、これからはひとり暮らし高齢者の増加が予想をされ、ひとり暮らし対策は重要課題となっておりまして、民生委員の皆さんが定例に巡回をしていただいておりますが、万全とはいかない状況であります。

そこで、ふだん人と交流ができ、対話のできる「ふれあいの集い」の開催や、平成24年にスタートをいたしました「きずな電話」の活用をしていただき、元気に生活をしていただくことを願うものでございます。

次に、産業・観光についてでございます。

当朝日村は、農山村として食料の供給はもちろんのこと、水資源の涵養や森林整備・保全によります地球温暖化対応、国土の保全等々、国土を支え、国民の生活を支えている多面的機能を有しております。まさに私どもの農業、国の基でございます。

そこで、農業につきましては、当村の主産業として従来から基盤整備等に力を注ぎ、時代に即しました作業環境整備を進めてきております。本年度竣工を迎えました梓川用水を利用しております中信平国営二期水利事業につきましては、平成17年から10カ年にわたり中信平土地改良区連合管内の基幹的施設の改修に163億円の巨費を投じまして、この3月に完工いたしましたところでございます。

また、当村におきましては、平成20年度まで16年の歳月をかけまして事業費34億円を投入し、古見原、西洗馬原農地の再整備を行っております。しかも、これらの事業につきましては地権者負担、いわゆる所有者負担の一部を村が肩代わりをして、農家負担の軽減を図ってきているところでございます。

いずれにいたしましても、整備をされました古見原、西洗馬原の農地は全国に誇れる農地でございまして、農家の皆さんには本年災害がなく、元気よく農業経営に励まれますよう期

待をするところでございます。

活力のある産業振興につきましては、「アベノミクス」の波及が私ども地方へはいまだに実感となっておりませんが、昨年政府が打ち出しました「まち・ひと・しごと創生」に今後も期待をするものでございます。

なお、長引きましたデフレ経済社会におきまして、平成22年に誘致をいたしましたカンロ株式会社、平成24年に増築をされました株式会社東京堂が順調に稼働されておりまして、村民の雇用の促進も含め、今後に期待をするところでございます。

昨年の秋、当中信地方では野生動物が住宅地帯に出没しまして、特に熊による人的被害が多発をし、過去最大となりました。おかげさまで、今朝日村は他市町村に先駆け、平成21年度から鳥獣被害防止柵の設置をしたことによりまして、住宅地、いわゆる里での人的被害はなく、大きな効果を発揮したところでございます。しかしながら、里山地域のフェンスによる野生動物とのすみ分けだけでは万全とは言えませんので、今後は野生動物の個体調整につきまして工夫が必要と捉えております。

なお、このことにつきましては、猟友会の皆さんからご協力をいただいております、この席をおかりして感謝を申し上げるものでございます。

次に、朝日村としての特色ある村づくりを進める上では、村の87%を占めます山林の再活用は極めて大きな課題でございます。しかも、戦後植林・育林をされましたカラマツ等は、既に六十有余年が経過をしております、用材、いわゆる建築材として伐採期を迎えておりますことから、就任以来、村産材としての利用を模索し、活用について検討を重ねてきました。

そこで、平成21年から小学校の勉強机、椅子を村産材カラマツで計画的に更新をし、小学校では児童のげた箱や各クラスの整理棚等に活用をいたしました。そのほか、公民館等での演台や応接セット等を新調し、村民の皆様から好評をいただいております。

また、国の施策であります緑の分権改革を活用しまして、三区生産森林組合及び西洗馬生産森林組合から大量の木材を購入し、今月竣工の運びとなりました「あさひ保育園」の建設に、そして、昨年竣工しました緑の体験館のログハウスコテージの建設に活用できまして、地産地消による朝日村ならではの取り組みをすることができました。

なお、国は平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を制定しまして、これを施行されておりますが、これに基づきまして、県においても県産材利用方針を策定し推進しております、これらの根拠に基づき、今後も積極的な活用により村の経済活性

化、林業の復活、雇用効果等につながるよう課題となっております。

そのほか、特色ある村づくりとしましては、ウインタースポーツのスケート・スキーでございまして、スキー場につきましては、小さな村の小さなスキー場としてのあさひプライムスキー場についてでございます。

このスキー場は、村営時代は運営について大きな課題となっておりますが、私が就任後の平成20年から指定管理者制度を導入しまして、その道のプロでございます檜山スノーテック株式会社に運営を委託したことによりまして、小さなスキー場の特徴を生かした運営によりまして、村民のためのスキー場として、厳しいスキー業界を乗り越えた運営に引き続いて対応していただくことを期待いたしております。

また、昨年復活をいたしました炭焼き施設の「もくもく体験館」は、長年にわたり休止をしていたところでございます。長引く木材価格の低迷は、林業が衰退をし、山林従事者が皆無の状況となっております。

しかしながら、当朝日村の87%という山林でありますから、この財産を活用する方策の一助としまして先人が炭焼きをされまして、村民生活に生かされております。そういった経過を踏まえ、現在は時代は変わり、需要は大きく変化しておりますが、炭焼きを復活し、朝日村の特色ある「もくもく体験館」が地域の皆さんに理解をされ、現代の需要に合わせ、しかも国の施策であります地方創生の一環として、都市部との交流体験施設とした指定管理者のフロンティアあさひの皆さんの活動に、今後期待をするものでございます。

次に、教育、文化、子育て支援についてでございます。

現在の少子高齢社会の進行は、我が国の根幹を揺るがすものでございまして、国を挙げた大きな課題であります。当朝日村にとりましては先駆けて取り組んでおりまして、子育て支援に力を入れて進めているところでございます。未来を担う子供たちは国の宝であり、私ども村の宝でもございます。

そこで、私は、平成20年に子育て支援の部署を教育委員会に一元化を図りまして、一貫した子育て支援に取り組んでまいりました。

また近年は、子育て時代に核家族化がふえ、両親の共働きが余儀ない社会状況でありまして、子供の成長期は、人格の発達過程で子供を取り巻く環境づくりは大きな影響がありますので、子供の独自性や自立性、社会性を身につけるため、総合的に子育て支援を行う拠点施設といたしまして、平成22年に子育て支援センター「わくわく館」を開設いたしました。おかげさまで、連日多くの児童が利用をされているところでございます。

さらに、村独自で出産祝い金10万円の支給、保育料を無料化して、未満児保育料につきましては、近隣市村では最低の保育料として取り組んでおります。それ以外に、中学生まで医療費を無料化するとともに、同じく中学生まで交通災害共済に加入するなど、安全安心な子育てに取り組んでおりまして、子育て中の保護者、家族の皆様には魅力のある村づくりとお聞きをいたしております。

教育分野におきましては、一村一校の環境から、建築後26年が経過をしております小学校の補修工事を初め、備品となります教材を更新いたしまして、児童の机、椅子等を村内産のカラマツ材として、校舎に合わせました木のぬくもりを児童から感じていただき、よく遊び、よく学び、たくましく成長されることを願うものでございます。

社会教育分野につきましては、公民館周辺の公共施設のリニューアルを実施し、施設の延命化を図ってまいりました。また、ゲートボール場及びテニスコートを全天候型のコートに更新したことにより、両施設とも多目的に利用がされ、特に屋外のテニスコートでは冬期、冬の間、鉢盛中のテニス部や学童野球チーム等が練習場として利用をされておりまして、年間を通じて利用の効率が向上しておりまして、うれしい限りでございます。

なお、就任時に村内公共施設の使用料を無料化しましたことにより各施設の利用が増加いたしました。この無料の効果で施設の整理清掃が利用者によって自主的にとり行われておりまして、喜ばしいことでございます。

このように、就任以来を振り返りますと、村民生活にかかわります数多くの成果を確認ができますことは、私にとりまして大変うれしいことでございます。私は8年間の在任中、村の責任者という意識のもとに、ひたすら任務を全うすべく全力で取り組んでまいりました。車の両輪として村政運営にご協力をいただきました、議会を初め多くの村民の皆様及び私の意を理解して村民のために事務事業に取り組まれました職員に、心から感謝を申し上げますのでございます。

ただいま申し上げました在任の8年間の村政を振り返る中で、少子高齢社会がますます進むこれからの社会は、先人が経験をしたことのない、前例のない社会を迎えるに当たり、朝日村が朝日村として持続する、持続可能な村づくりをどのように取り組むか、新たな課題が山積をしております。

このことは、国も危機感を持ちまして、本年度から「まち・ひと・しごと創生」施策を打ち出し、自治体の地域活性化を初め、地方創生型の長期ビジョンと村の総合戦略を策定した取り組みが求められることとなります。このような経過を踏まえ、朝日村の将来展望であり

まず長期ビジョンと、具体的な取り組む朝日村の総合戦略を策定し道筋をつけることが私に課せられた責務であると感じ、本年1月に次期村長選への立候補を決意いたしました。立候補に際しての公約・マニフェストは、後日発表することとしております。

そこで、私の基本的な考え方、思いにつきまして若干申し上げます。

私が村政を担当する基本は、就任時から不変でございました。まず、「新しい感覚で朝日村をつくろう」を継続しまして基本理念とし、時代の流れを酌み取り、現在・未来を見据え、しかも郷土朝日村のよさを再認識するとともに、これを生かし、「個性あふれる 生き生きとした力 強い村づくり」を村民の皆様とともに進めてまいる所存でございます。

具体的には、個性あふれる力強い村づくりに、村民のよりどころとして、また防災の拠点として、長年の懸案でありました新役場庁舎を村産材で建設してまいる考え方でございます。しかも、就任以来、身を削って立て直しました健全財政の裏づけがありますので、村民の皆様には安心をしていただき、ご理解を賜りたいと存じます。

しかしながら、財政が好転したとはいえ、気を緩めますと財政力指数の乏しい当村はすぐに行き詰まりますので、朝日村として持続するために、また村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化を引き続いて進めてまいる所存でございます。

さらに、朝日村として持続可能な村づくりには人口確保対策でございまして、従来から進めております婚活への支援の充実、空き家活用の積極的な対策及び向陽台分譲地の拡大が必要と捉えております。

人口対策では、幾つかの課題がありますが、中でも働く場所の確保は重要でございまして、原新田工場団地の拡大と企業誘致を図る所存でございます。

活力のある個性あふれる村づくりには、主産業の農業を初め商工業、林業の活性化が求められまして、国が進めます地方創生の中で積極的な計画実施を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

また、村民が生き生きとした人生を歩むために、健康は最大の財産でありますことから、引き続き健康村づくりに力を入れてまいります。このうち、10年後の西暦2025年には団塊世代の皆さんが75歳に達し、4人に1人が75歳という超高齢社会を迎えることを踏まえ、生涯現役の村づくりの取り組みを今から進めていく必要がございます。

中でも、新年度増改修を行います「かたくりの里」での健康な高齢者の集いの場として、また福祉の拠点としてのよりどころとして、多くの方々が利用できる魅力のある施設運営に取り組む必要を感じております。

そして、従来から取り組んでおります村独自の子育て支援や若者に魅力のある村づくりを一層実し、全国に誇れる朝日村づくりを目指す所存でございます。

それでは、ただいま上程をされました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は専決2件、条例16件、規約1件、指定管理1件、予算14件の計34件でございます。

まず、議案第1号及び第2号につきましては、本年度の一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算につきましては、専決処分をいたしましたものでございます。

次に、議案第3号及び議案第4号につきましては、第3次地方分権一括法によりまして、国の介護保険法に規定されております介護事業の基準等を村の条例で定めるものでございます。

次に、議案第5号は、国の行政不服審査法の改正に伴いまして、朝日村行政手続条例を改正するものでございます。

次に、議案第6号から第9号につきましては、教育委員会制度の改正に伴いまして、教育委員長と教育長が一体化されるため、給与・報酬・旅費等につきまして、関連する村条例を改正するものでございます。

次に、議案第10号 朝日村介護保険条例の改正につきましては、第6期介護保険計画の策定に伴いまして、介護保険料の改定等を行うものでございます。

次に、議案第11号から第13号につきましては、同じく介護保険法の改正に伴いまして、村条例を改正するものでございます。

次に、議案第14号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正につきましては、字句、文言の修正を行うものでございます。

次に、議案第15号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の改正につきましては、指定管理に関します、もくもく体験館及び緑のコロシアムの利用の改定を行うものでございます。

次に、議案第16号につきましては、国の教育委員会制度の改正に伴いまして、関連する村条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第17号 朝日村保育所条例の改正につきましては、新「あさひ保育園」の設置に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第18号 朝日村保育の実施に関する条例の廃止につきましては、保育新制度に伴うものでございまして、制度の改正によるものでございます。

次に、議案第19号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の増加及び規約の変更につきましては、新規加入と名称変更する地方公共団体につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第20号につきましては、朝日村かたくりの里の指定管理につきまして、引き続き朝日村社会福祉協議会を指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第21号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第7号）につきましては、予算総額を32億3,219万円とするものでございまして、国の補正予算による地域活性化・地域住民生活等、いわゆる地方創生に関することとありますが、緊急支援交付金事業を新たに追加するものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金が2,027万円、保険福祉基金からの繰り入れが1,000万円、これは増額でございますが、県支出金の1,669万円と村債2,550万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、先ほど申し上げましたが、国の地方創生に関します地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金によるものでございまして、プレミアム付商品券の発行事業に1,085万円、これはきょう議決をお願いしたいところでございますが、全国の市町村がプレミアム付商品券を出しますが、当朝日村は30%のプレミアムをつけて販売する予定でございます。このことにつきまして、後でご審議を賜りたいと思います。なお、地方創生事業として実施しますカラマツ材の搬出事業に1,700万円、役場庁舎建設基金に1億6,927万円、これは積み立ててでございますが行い、国保特別会計への繰り出しに1,268万円、除雪費に664万円等が主なものでございます。

次に、議案第22号 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、3,908万円を追加しまして、予算総額を5億2,057万円とするものでございます。これは、保険給付費の増加が主な要因でございまして、財源といたしましては、一般会計から1,000万円の財政支援繰り入れを行うものでございます。

次に、議案第23号から第27号までのそれぞれの補正予算につきましては、計数整理が主でございますので省略をさせていただきます。

次に、議案第28号から第34号は新年度予算でございまして、特別会計を含めた全7会計の予算規模は42億9,278万円で、前年度対比4.4%増の1億8,283万円が増となっております。この基本的な考え方は、骨格予算としてございます。

次に、議案第28号 平成27年度朝日村一般会計の予算につきまして申し上げます。予算

規模は26億5,330万円でございます。前年度対比では2,570万円、1%の増となっております。

このうち、主な内容につきまして若干申し上げます。

歳入では、地方税交付金が前年度対比1,300万円の増でありまして、これは地方消費税3%の増額に伴うものでございます。

繰入金につきましては、前年度対比2億6,489万円の増でございます。これはかたくりの里建設事業に伴います保険福祉基金、ふるさと応援基金からの繰入金等でございます。

また、繰越金が前年度対比2,600万円の増でございますが、これは国営かんがい排水事業中信平二期地区の償還負担金を予定するものでございます。

また、歳出では、議会費でございますが前年度対比675万円の増でございます。議員報酬等の減額措置が、現在の皆様方は4月30日までとなっておりますことから、本則での報酬等を計上したものでございます。

総務費では、前年度対比1,505万円の増でございます。新公会計制度に伴います公有財産評価、これをコンサルタント業務委託に500万円、地域おこし協力隊2名の追加募集に400万円、ネットワーク機器の更新520万円等が主なものでございます。

民生費では、前年度対比3億2,960万円の増でございます。これは先ほど申し上げましたが、かたくりの里建設費に3億7,235万円を対応するものでございます。

消防費は、前年度対比808万円の増でございます。松本広域連合消防費負担金が306万円の増、消防団員安全装備品の活動服の購入費に399万円を盛ったものでございます。

また、教育費では、昨年火災で焼失しました、焼けてしまいました縄文むらの堅穴式住居復元工事に632万円を計上してございます。

次に、議案第29号 国民健康保険特別会計は前年度対比1億1,143万円、24.6%の増でございます。総額5億6,478万円となっております。これは保険給付費が3,046万円の増、保険給付費でございますから医療費の増であります。共同事業拠出金に7,980万円の増が主な要因でございます。これにつきましては、一般会計から700万円の財源支援繰入金を行うものでございます。

次に、議案第30号 介護保険特別会計は前年度対比1,270万円、2.7%の増でございます。総額4億7,665万円でございます。これは新たな第6期介護保険計画による事業がスタートいたすものでございます。

次に、議案第32号 簡易水道特別会計では前年度対比3,110万円、29.2%の増ございま

して、総額1億3,750万円となっております。これは、計画的にとり行っております統合簡易水道事業として、御馬越配水池の水監視装置の設置等3,838万円が主なものでございます。これにつきましては、緊急遮断弁を取りつける予定でございます。

次に、議案第33号 下水道特別会計は前年度対比455万円、1.2%の増でございます、総額3億8,080万円でございます。これはピュアラインあさひ、いわゆる下水処理場の長寿命化計画として水処理の電気計装設備の更新等3,790万円が主なものでございます。

そのほか、議案第31号 後期高齢者特別会計及び議案第34号 あさひプライムスキー場事業特別会計は、ほぼ前年並みとなっておりますので省略をさせていただきます。

なお、今会期中に、財産処分案件及び契約案件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 次に、発議第1号の提案理由の説明を求めます。

10番、塩原正由議員。

○10番（塩原正由君） 提案説明を申し上げます。

それでは、発議第1号の提案説明。

朝日村議会委員会条例第2条におきまして、常任委員会の所管とする事項において、平成26年4月、行政において設置された生活環境課の所管を委員会条例第2条において明記されていない旨を、今回、条例に明記するものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律の施行に伴い、教育委員会の代表者である委員長と事務統括者である教育長を一本化した新教育長が置かれることとなるため、委員長を教育長に改正し、また附則にその経過措置を設けるため、条例を一部改正するものでございます。

以上であります。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第43、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時58分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 3時35分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開します。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。明日3月4日は全員協議会の日であります。本日の議題であります日程第44が終わっておりませんので、特に会議を開くことにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、3月4日は特に会議を開くことに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（上條俊策君） 本日はこれにて延会いたします。

延会 午後 3時37分

平成27年第1回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成27年3月4日(水) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 審議日程表 別紙
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号及び議案第2号並びに議案第21号から議案第27号までの質疑、討論、採決
- 第5 議案内容説明

出席議員(9名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	8番	斉藤勝則君
9番	高橋廣美君	10番	塩原正由君
11番	上條俊策君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

事務局職員出席者

議会議務局長 清 沢 光 寿 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
6番 林 邦 宏 君
8番 斉 藤 勝 則 君
を指名いたします。
-

◎審議日程表

- 議長（上條俊策君） 日程第2、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご
異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。
よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号並びに議案第21号から議案第27号まで
の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号並びに議案第21号から議案第27号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度朝日村一般会計補正予算（第6号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第21号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第5、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時13分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 1時46分

○議長（上條俊策君） それでは、これより本会議を再開します。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時47分

平成27年第1回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成27年3月13日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(9名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	8番	斉藤勝則君
9番	高橋廣美君	10番	塩原正由君
11番	上條俊策君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

9番 高橋 廣美 君

10番 塩原 正由 君

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告が別紙のとおり報告されております。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

◎一般質問

○議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら、事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきください。

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（上條俊策君） 最初に、8番、齊藤勝則君。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 8番、齊藤勝則でございます。

私は、最初このあれに5つということで質問を出したわけですが、ちょっと最初にお願ひがあります。4番目の投票所の設置ということで、これは管轄、所管が違いますものですから、今回この4番の質問については削除させていただきますので、皆さん、最初によろしくお願ひをいたします。

それでは、質問を始めたいと思います。

まず第1番目としまして、私は、福祉の村づくり、若者の住む村づくりということで挙げたわけですが、文書をちょっと読ませてもらって質問したいと思います。

今、政府では、アベノミクス効果などよく言われますが、地方にとっては景気の好況感は何も感じられません。また、介護保険、国保の国からの地方への負担の肩代わりで、地域はますます大変になるばかりでありますし、年金等の目減りも昨今とても甚だしく、生活も大変になってきております。一方で、国政を司る大臣の不祥事が最近後を絶たず、目を覆うばかりの現状に、多くの方たちはふんまんやる方ないと思います。本当にもっと明るい世の中にしなければならぬと、大人の責務として思っております。

さて、村に目を向けてみますと、いよいよこれから団塊の世代が高齢化してきますし、認知症の方も今後ふえてくると思われますし、いろいろの障害の方もかなりの数の人がいると

ということもわかっておりますが、今後どのように当村としてはそういう生活弱者みたいな人たちに対応していくのでしょうか。

そこらを聞きたいことと、ことしの4月には村長選、そして私たちの村議選が行われます。そのメイン課題の1つとして、私はこのような生活弱者に当村独自の支援の充実を望みたいと思います。また、若者向け住宅も力を入れてもらって現在きておりますが、空き家対策も一緒にさらなる充実が、これから朝日村に新しい人たちを迎えるという意味で、重要ではないかなということ、1つの今後のテーマとして進めていってほしいです。

それから、公共交通の利便性についてもお伺いしたいわけでありまして。若者やお年寄りも行けられるような、もう一つは村の拠点づくり、こういうことが急務になってきているんじゃないかなと思います。村民とともに力を入れていかないと、やはり村内に流入よりも流出が多くなったり、あるいは高齢の方が亡くなったりということで、本当に人口減少にもつながっているかと思っておりますので、ぜひそこら辺の村の対応をお聞きしたいと思っております。

ということで、1番目、非常に抽象的なあれで申しわけないんですが、若者定住のための今後のビジョンは。それから、拠点づくりとしての商工業の発展対策は。空き家対策の今現在の実情や公共交通の充実について。生活弱者への支援強化を聞きたいと、こういうことをございます。

少し言いますと、若者向けのいわゆる団地みたいのができているんですが、そのほかにもいろいろの今後のビジョンというものはどのように持っているか、今後のことをちょっとお聞きしたいなというようなことで、向陽台とか、新しいそういう団地も大分努力してもらってきているわけですが、今後のビジョン、こういうものを聞きたいと思っております。

また、拠点づくりについては、やはり今現在、朝日では、農協が中心のものを買う、購買といえばそこら辺しかないわけですが、そこら辺のやはり充実とか存続、こんなようなことについての見通しみたいなこと、いろいろちょっとお聞きしたいということと、空き家対策については、現状はちょっと今どのような状態で、朝日に新しい方も住んでもらっているとか、あるいは今後もどのような形でこの空き家を充実させていくかというようなことをちょっとお聞きしたいと思っております。

公共交通も本当に土曜日もいよいよやってもらうような形になったもので、そこら辺のことで、今後もどのようにさらに充実をしていくのかお聞きしたいということでもあります。

最後に、生活弱者の支援強化ということでは、今、高齢者がふえるということで、その対策をぜひ、いわゆる団塊の世代の方たちが高齢化してくるものですから、そこら辺の対策

とか、障害者への対策みたいなことをちょっとお聞きしたいということでございます。

最初の質問はそんなところですが、よろしくお願ひします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の福祉の村づくり、若者の住む村づくり、そういうことで具体的には4点のご質問がありました。

議員ご指摘のとおり、国が積極的に取り組んでおります経済対策、いわゆるアベノミクスは、いまだに私ども地方では現実となっていないのが実態でございます。このことにつきまして、安倍首相はこの状況を認め、地方経済の活力向上に向けまして、地方創生施策等により地方の活性化を図るといたしております。

そこで、議員ご質問の若者定住のための今後のビジョンはということでございますが、今定例会提案説明で申し上げておりますが、定住施策には幾つかの方策がございます。中でも若者に魅力のある村づくりであり、しかも住んでいてよかった、住んでよかったと感ぜられる村づくりをしなければならないと捉えております。具体的に1つには、生活環境が整っておりまして、医療機関の充実や出産、育児、子育てがしやすい環境が求められますし、また1つには、働く場所が確保され、福祉が充実していること等が考えられます。

おかげさまで、私が就任以来取り組んでまいりました空き家活用対策につきましては、現在25世帯が住まわれておりますが、そのうちの15世帯が若者の戸主、世帯主でありまして、これらの皆さんが村に転入をされております。また、上組の向陽台団地につきましては、15世帯中14世帯が若者の居住でございまして、今後もこの若者向きの分譲住宅や空き家活用を一層進める必要があると捉えております。そのほか、村外から居住、居住でなくて、要は村から外へ出ないことも考えなきゃいけない。そういったことを含めまして、村内の若者が村内で働ける環境づくりの必要性を感じているところでございます。

2つ目に、拠点づくりとしての商工業の発展対策ということでございます。

当村の経済環境は、人口規模が小さく、しかも近隣に大型商業施設がありますことを考慮しますと、独自の拠点施設を設置しましても、極めて厳しい経済環境と言わざるを得ない、こういったことを私どもは認識をしなければいけないと思っております。

そこでまずは、商工業の拠点となりますならば、現在の商工会館及び事務局の充実が図られるよう、村としてもバックアップが必要と感ぜております。また、商業の活性化につま

しては、今定例会で補正予算をお認めいただいておりますので、いわゆる30%、3割上乘せのプレミアムつき商品券を4月に販売をいたします。これをご活用いただきまして、このことが好評をいただければ、継続の方法もあると考えております。

次に、3つ目の空き家対策の現状と公共施設の充実につきましては、これは担当課長から申し上げます。

次に、4番目の生活弱者への支援強化についてのご質問でございます。

この生活弱者を分析しますと非常に広いんで、今、斉藤議員は高齢者に絞られましたから、そちらにはしょうらせていただいております。

○8番（斉藤勝則君）　そうですね。それと障害者ですかね。

○村長（中村武雄君）　高齢者、いわゆる生活弱者と、いわゆる乳幼児から始まって、障害者から始まっていっぱいありますので、高齢者だけに絞らせていただきます。

そうしますと、高齢者福祉につきましては、健康な皆さんが、公共施設使用料を無料といたしましたことにより、気楽な利用ができ、また、いきなサロンの利用や高齢者ふれあい学習等によりまして、仲間との交流が今現在進められております。こういった生きがいくくり、健康の維持等にこれにつながっておりますので、これは大きな取り組みというように思っておりますが、そのほか、ひとり暮らしのお宅へはきずな電話によりまして毎日定時に会話ができ、安否の確認を実施しているところでございます。

一方、障害のある高齢者の方々には、施設入所の特別養護老人ホームや身寄りのない方の養護老人ホーム等の対応をいたしておりますが、また在宅、うちにおりますその方々ですが、在宅でのサービスではかたくりのデイ・サービスを始めまして、ヘルパーの派遣によりまして身の回りや部屋の掃除などもサービスを行っておりますが、現在は村の社会福祉協議会以外にも民間企業によるサービス体制もありますので、利用者が現在は選択ができる時代となっております。これらを踏まえまして、今朝日村の施設入所者希望者の待機者は、近隣市村では最少となっているのが現状でございます、非常にそういう点では明るい状況でございます。

なお、本年度平成26年から経験のある社会福祉士を選任をいたしまして、採用しまして、村民の生活や福祉の相談を行っております、村民に喜ばれ、効果があらわれているところでございます。そしてさらに新年度、27年度からは社会福祉協議会を充実しまして、社協で社会福祉士の増員を図り、なおかつ健康な高齢者の皆様のいわゆる生きがい、仲間づくり、活動の場をつくっていきたい。また、障害を持っている皆さんにつきましては、デイ・サー

ビスを通じまして充実を一層図っていきたいというように捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、斉藤議員ご質問の空き家対策の現場と公共交通の充実につきましてお答えをさせていただきます。

まず、空き家対策の現状でございますけれども、空き家対策につきましては、平成22年度より取り組みを進めてまいりました。これまでに空き家バンクに登録をいただいた物件は37棟、空き家の利用者登録者数は42世帯でございます。このうちこの空き家バンクで25棟が活用され、25世帯67名が入居をされております。また、空き家バンクに登録後、個人売買された物件などを除きますと、現在、空き家バンクに登録されている物件は6棟、利用者登録者については登録から2年で期間が切れるため、現在は4世帯となっている状況でございます。

今後も地域における人口減少、また核家族化などによりまして、空き家は増加すると考えられるため、地方創生事業により策定をいたします地域総合戦略によりまして、村外からの転入者を呼び込むなど、さらなる取り組みが必要になるものと考えております。

また、平成27年度には県が「楽園信州空き家バンク」を開設する予定でございます。これは、今まで各市町村によって空き家バンクが運営されていましてけれども、利用者側からすると、どこにどういった情報があるのかわかりづらい状況でございました。このため、県が地方創生事業の一環として、県内全市町村の空き家情報と長野県宅建協会の不動産情報を一元化するシステムを構築するものでございます。今月、全市町村の意向調査を行い、6月から物件登録の開始、8月から正式稼働となる予定でございます。利用料は無料で、全市町村のサイトとは別に市町村独自のサイトも有料で作成できるようですので、積極的に活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通の充実についてでございますけれども、平成23年度の本格運行から4年目を迎えて、デマンドタクシーと村営バス広丘線をあわせた利用者は、本格運行初年度の平成23年度3万1,405人から平成25年度は3万5,555人となりまして、約13%増加してきております。また先般、来年度の運行に向けて朝日村地域公共交通協議会を開催いたしまして、村営バス広丘線につきましては、授業や部活などで登校する高校生から要望の多かった土曜日の運行につきまして、朝の御馬越発6時45分、それと旭ヶ丘発6時45分の運行を1年間

試験的に行い、利用状況を見ながら今年度の運行を検討することといたしております。

また、デマンドタクシーにつきましては、高齢者の利用の多い塩尻市振興バス、また、山形村福祉バスとの乗り継ぎ場所へ屋根つき停留所を設置するための検討を行うこととしております。

今後も地域公共交通の利便性の向上を図るため、村民の皆様の要望や利用の状況を見ながら運行方法等を検討し、公共交通のさらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上條俊策君） それでは、斉藤議員、再質問はありますか。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 二度目の質問でございますが、今、村長と課長のほうからいろいろとお答えをいただいたわけでございます。非常に当村としても努力していただいているわけでございますが、ちょっとこの2問目で質問したものに、今、国が、認知症が今後、団塊の世代が高齢者になってくるということで、認知症サポーター制度というようなものをこれからは力を入れていくというようなことを聞いているんですが、当村として認知症のサポーターについての今後そういうようなあれをとって、一般の村民からサポーターになってもらうような形で、これから人数がふえていく中で、ぜひ、認知症の方は本当最近こう見ていると多くなっている方を見るもので、そういう見守るものをぜひ今後考えていってほしいと思うんですが、そこら辺のお考えと、それからもう一つは、新しい若者向けの団地とか、いろいろできて本当にありがたいわけでございますが、既に昔からあります、これ今までの質問でも誰か出した方がいると思いますが、旭ヶ丘団地の空き家とか空き室ですか、そういうものがふえてきて、ちょっと荒れているなという感じを多々見受けたものですから、それについては、今後どんなように考えているのかなということですね。

いずれにしても、1番から4番、かなりの関連性があるもので、一括して、私あれしていますが、今のようなことで、もう一つは拠点づくりということで、やっぱり最近ちょっと心配になってきたのは、隣の山形がJAが潰れて、今度はアップルランドが潰れたというような感じで、あんな商店の多いところでもそういう現状が出ている中で、朝日村もいわゆる生活が、内容を聞いていますと、やっとこさ黒字になったというような感じで、今後のことを考えていくと、本当に朝日村の高齢者の皆さんや若者の人たちの買い物の拠点というのが、確かに近隣に大きい商店はあるんですが、村内になかなかいろいろな利益が落ちなく

なるじゃないかというようなことをちょっと心配して、やっぱりこれからはそういう拠点というものを、どうしても私はこれを考えなきゃいけないし、農協の存続もことしもようやく生活のほうを続けてもらえるというのは感じたもんですから、本当に今後は心配で、商業にはぜひとも早急に強化対策をしてもらわないとちょっと大変かなというような気がしてなりませんので、そこら辺のお考えをちょっと、力を入れていくかお聞きしたいわけです。

殊に最近、山形ではあんな利用していたところがちょっとなくなって、通るたびに寂しさを感じるわけですね。朝日もちょっとそういうものを見ていると心配になってくるもんですから、そこら辺のお考えをお聞きしたいなと、こういうふうに思います。

二度目ですが、よろしくをお願いします。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 斉藤議員の2回目の質問ですが、まず最初に高齢者認知症の話であります。

認知症は介護度が1、2の皆さんは、本人は認知と認めておりません。これが実態であります。しかし現実には、家庭でお話をしますと、いやあ、困ると。昨日もそんな相談が1件ありました。そのことを踏まえますと、やはりこれからの時代、まさに先ほど質問でも出ていましたが、10年後には日本の人口の4分の1、25%が団塊の世代の人が75歳になりますから、超高齢社会になります。そうしますと、当然そういった人が相当な数字的には出てくるから、そうしますとこれは、現在、朝日村ではそういった皆さんも利用できる、生活できる場所もありますけれども、それだけでは私は足りないと思っております。でありますから、少なくとも今まで地域に住んでいたその地域地域で、やはりお互いに声をかけ合い、先ほども今言われました見守り隊といますか、見守り隊も何人か指定したっていいよというもんでありませんから、そういったことを含めて、しかも、これは民生委員の皆様方のご協力もいただいて取り組んでいかなきゃいけないこれからの課題だというように思っております。

それから次に、今ありました商業施設ですか。商業施設につきましては、今回、国が取り組みました。しかも、朝日はよその市村よりもプレミアムを1割上げています。30%のプレミアムつきで、今回4月、先ほど申し上げましたが、発売をいたしますので、これを利用をいかにしていただけるか。そして、そのことが、村民の皆さんの意識が実は読めるわけであ

りますから、どんな意識を持っているのかということになりますので、これに関しては、これだけ利点のある、30%の利点のあるプレミアムつき商品券でありますので、どうかこれを村民の皆さんからご理解をいただき、活発に利用させていただくならば、今後そのことを、先ほど申し上げましたが、村としても続けていきたいというような考え方でございます。

ただし、私も4月の任期でありますから、それ以外のことを申し上げるのは極めて僭越でありますので、それ以上のことは申し上げられませんが、考え方としてはそういうことがあるというようにご理解いただきたいと思います。思っております。

いま一つありましたよね。いいですか。

○8番（齊藤勝則君） そんなところじゃないかな。

○村長（中村武雄君） ということで、ご理解をいただき、いずれにしても私としましては、就任以来、朝日村は少なくとも他市町村に負けない村づくりの大事なことは、福祉の充実した村づくりに基本的に取り組んできておりますので、その辺についてのご理解は十分いただけると思っておりますが、よろしく願いをいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

○8番（齊藤勝則君） 4問ほどまだあるものですからこころ辺であれしますけれども、3番目としましては、今、村長のほうからも答えていただいたわけでありまして、力を入れてくれるということでございますが、それから、拠点づくりとか、農協のそういう生活についてのことについて、なかなか厳しさも増しているものですから、今後、以前にも誰か質問で出したことあるんですが、買い物弱者に対する移動販売みたいなこともぜひ考えていっていただきたいなということを私、最後をお願いしまして、この1番目の質問は終わらせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 東電道路と広域農道との交差点の信号についてと、こういうことでございますが、これはたしか私も以前に出したことがあるわけですが、ちょっと読ませてもら

います。

東電道路ができて、通勤や通学に車や自動車の利用も高まり、交通量がふえています。また、結構スピードを出して走っている車も多く、危険でもあります。当村では冬場は幹線道路がよく除雪されており、ありがたいわけですが、私が指摘しておりますこの交差点は、長くなだらかな傾斜なので、非常に、運転していると、余り坂でもないのに危険じゃないなというような感覚で走っていく方が多いわけですが、凍結しますとスリップをして、実はこれは私も経験しているわけですが、輪が回ってなくても、下が凍っていると、そのまま出て行って、あそこは丁字路だもんですから、広域農道に出てしまったということが前もあったわけですが。

それでそのときも、ここが他地域になるんですね。結果的には朝日の地域ではないわけですが、私が思っていることは、事故が起こったでは本当に後がわやになるもんですから、ぜひ今後、松本ですね、他地域といえ、あそこは松本地籍になるのかだと思っております。そこら辺と相談をしていただいて、事故の起こる前にそういうような対策をとっていただければありがたいなということと、それからちょっと1番目としましては、あそこにスリップの防止帯みたいなことを、やはり相談の上でやっていただければありがたいなと。がさがさしたような粗い面のあれがあるんですが、ああいうようなことも対応していただければいいじゃないかなと思います。

2番目としまして、広域道の流れが把握しにくいと。

あそこに看板があって、右側は畑とか何かで割かし見通しがきくわけですが、左側がわからないために、出るときにタイミングをよほど見て出ないと、結構トラックとかいろいろ飛ばしてくる方も広域農道はいるもんですから、そこら辺があるもんですから、ぜひそこら辺も考えて、やはり私は相談して、信号があったらいいかなと、こんなふうに思っております。

それから、3番目といたしまして、いよいよいわゆる電力事情ですか、東北の震災とか、いろいろがあった後、電力事情でさらに電力の強化をしなけりゃ、送電の強化をしなきゃいけないというようなことで、工事が千何百億という額でこれから始まるわけですが、あそこもそういう意味で工事車両も今後ふえてくるだろうと思っておりますし、ぜひあそこら辺の道路も、そこら辺は対応しといたほうがいいじゃないかなという関連からも、ちょっとお願いしたいということが3番目です。

それから、4番目は、東電道路、今の指摘した道路以外でも、村内の中では危険箇所が何

カ所かあるんじゃないかと思いますが、そこら辺は村としましてはどんなふうに把握しているかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして、2番目の質問のことでございます。

お願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、斉藤議員ご質問の東電道路と広域農道との交差点についてでございます。

通称東電道路、村道針尾幹2号線から松本市道通り、広域農道の通称グリーン道路との交差点につきましては、松本市の市道が整備された当時、議員ご指摘の同様の要望がございまして、道路管理者であります松本市へ要望を行ひまして、カーブミラー等の設置をした経過がございまして。今回議員ご指摘の要望につきましても、道路管理者であります松本市へ伝えてまいりたいと考えております。

次に、東京電力新信濃変電所増強工事に伴う道路の対応についてでございます。

これにつきましては、現在、松本市波田にございまして東京電力株式会社の東西連係線長野建設事務所と今後のスケジュールについて打ち合わせを行う中で、平成28年から既存施設の改修、平成30年ころからは造成を含む増設工事が予定されていると聞いております。今後、工事に伴う大型車両の通行につきましても、具体的な計画を確認し、交通の安全確保や道路の維持管理について協議をしてまいりたいと考えております。

次に、東電道路以外での危険箇所等についてでございます。

県道を含む村内の道路での危険箇所につきましては、既に警戒表示やカーブミラー等の設置を行うなど対応を行ってきているところでございます。現在、重視しています主な箇所は、これまでもご指摘をいただいております松ノ木橋交差点や、県道新田松本線バイパスと東電道路との交差点などでございます。今後も村内の道路の状況把握を行う中で、警察や交通安全協会朝日支部と連携をとりまして、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 斉藤議員、再質問はありますか。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 今、課長のほうから具体的にいろいろと示していただきまして、東電

にも今後打ち合わせをしてもらおうとか、そんなようなことも検討していきたいということですし、また松ノ木橋は交差点、こういうような交差点の心配なところもあるわけですが、今、朝日村が進めているのが死亡事故ゼロということをもうかなりまた長くなってきているわけですが、そういう観点からもぜひ、今挙げたほかにもこれから質問で出す方もいると思うんですけれども、新しい保育所ができたりすると交通の安全とかいろいろで、例えば針尾坂の日陰のスリップみたいな感じのところも、今後は、まだあるじゃないかと思しますので、そこら辺もぜひ、子供たちの安全とかいろいろ考えると、やっていただきたい道路のいわゆる充実ですか、こういうことをぜひやっていっていただきたいなど、このように思います。

そのほかにも私はあれしたわけですが、大石の例のあれは、以前にも私、出していたら、最近本当にかんりの拡幅工事ですか、こういうことを今現在進行中ですが、これもやっていただいている、非常にありがたいなど、そういう交通がしにくい場所だとか危険な箇所は、ぜひこれから計画を立てて進めていっていただきたいと、こんなふうに思います。

2番目の質問は、今、課長のほうからも具体的な対応を言っていただきましたので、ぜひそんなことを考えて、今後、死亡事故ゼロがいつまでも続くような感じで、ぜひ力を入れていってもらいたいと、こんなふうに思ひまして、2番目の質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 3番目の質問でございますが、大事業の推進状況と村内各施設の利用状況を村民にということでございますが、今、当村では、百年の計とも言える事業がまさに進められようとしております。

そこで、この大事業を村民の多くの皆さんに認知していただくために、わかりやすい簡単な事業内容、こういうものや予算、あるいは今の作業の実施状況を村内の皆さんにぜひわかりやすく、まだまだなかなか各施設の概要とかそういうものは、私たち議員とか関係している人たちはわかっているわけですが、まだまだどんなものがあるのかということのはわからないことがあるものですから、ぜひ村内の村民の皆さんの多くにわかりやすいそういうことをやっていただきたいと。また、村内のあちこちにあります公共施設の利用状況を年度ごとに

一覧で、簡単な資料で、今あの施設はこんな利用状況だとかいうような報告をしていただけたらありがたいなと思います。

私、今、広域施設組合で、その議員として行っているわけですが、公共施設もいろいろの公共施設の問題点とか、いわゆるいろいろの中の分析ですか、そういうようなことも皆、公表しているんですね。安全の分析というようなこともやったり、それから各施設にどのぐらいの利用状況があって、ことしはこういうことが少なかったとか、こういう人たちが多かったとか、逐一連絡してくれて、私もできればこういう議会の中ではそういう資料を持ってきて、議員の皆さんにもわかるようにしているんですが、それをやはり村民の施設だもんですから、今、朝日村にこういう施設があって、このぐらいの利用状況で、ぜひ村民の皆さんも多く利用してもらいたいというような、こういう宣伝を、わかりやすい資料をぜひ村民の皆さんに広げてやっていく必要があるんじゃないかなと。まだまだ、どういうことをやっているのか知らないというような方も、いろいろ話したりすると、まだまだ分からない人も結構村民の中におるといような気がしたもんですから、そういうことをやはり力を入れてやっていっていただきたいと思います。

また、私は、基本的には、今進められている事業や各施設が村民にこれからも長い先、持続的にやっていっていただきたいわけですが、やっぱり予算の関係もいろいろあるもんですから、身の丈に合ったやり方で今後維持管理していただけたらと願っている1人です。また、各施設がただ財政の面ばかりでなく、村にとってその存在的意義や文化的意義が私は結構高いものもあるんじゃないかと。

ですから、いわゆるお金だけではなく、今後の村のよさということをするためには、そういう文化的な意味みたいなこともぜひ外へ発信していただきたいと。そんなようなことも考えて、いろいろの施設はあるわけですが、具体的に報告していただけたら、今はどんなようなことが、今後利用されていくというようなことをやっていただければ、村の魅力の発信ともなりますので、私は有意義だと思っておりますので、ぜひそこら辺をどのように考えているかお聞きしたいなということでもあります。3番目はそんな質問でございますが、よろしくお願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、齊藤議員ご質問の大事業の推進状況と村

内各施設の利用状況を村民にというご質問でございます。

村では、公共施設の建設事業など大きな事業の推進状況につきましては、年4回発行しております広報などによりまして、村民の皆様には周知をさせていただいております。昨年11月に竣工いたしました緑の体験館コテージ、また今月竣工を迎えるあさひ保育園につきましても、それぞれ5回にわたり、事業の推進状況、また事業の概要や事業費などにつきまして、特集記事を交えて掲載をしております。また、庁舎建設につきましても、建設検討委員会や建設委員会の状況など事業の推進状況についても、その都度広報に掲載をして周知を図っているところでございます。

また、広報の最初のページでございますけれども、年4回の議会定例会における村長の提案説明の全文を掲載しておりまして、その時々々の村の主要事業の進捗状況や村の状況について述べておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

また、有線テレビでも広報と同様、議会定例会の村長提案説明のほか、年4回の「村政の窓」、またAYTニュースによりまして、村の主要事業などにつきまして、村民の皆様へ周知をさせていただいているところでございます。

また、村内各施設の利用状況を村民にということでございますけれども、これにつきましても、先ほどの広報、また有線テレビのほか、回覧板を通じて村民の皆様には利用の状況をお伝えしているところでございます。特に公共施設の利用につきましては、施設に係る住民の代表の皆様で組織する各施設の運営審議会がございまして、毎年、施設の利用状況などを詳しくそこで報告させていただく中で、それぞれ改善点や課題等のご意見をいただき、施設運営の見直し等を図っているものでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうからも、例えば広報で4回とか、周知を4回とか5回掲載しているというようなことと、それから「村政の窓」とか、いろいろの広報でのあれは確かにしていただいているなという思いではあります。ただし、私も今言った中には、そういう大事業については結構今もあれしているんですが、これ大事業というのはやはり歴史的な朝日の内容なものですから、ぜひ今後にも歴史を残すためにも、きっかりしたようなそう

いうものというのをつくってもらいたいなというものは1つあります。

それから、もう一つの既存のある施設、例えばもくもく体験館だとかクラフトの充実、そのほか美術館みたいのも朝日村独特のものがあるわけですが、これが何か、先ほど言ったように、存在意義や文化的意義というのは私は高いと思うんですよね。そういうところに対して、やはり予算ばかりでなく、朝日村にはこういうすばらしいところがあるぞと大いに、例えばもくもく体験館の今やっている、フロンティア朝日さんで炭焼きとかいろいろやっているわけですが、こういうことも非常に私は村おこしの中の意義のあることだと思うんですから、ぜひこういうことをPRしていただきたいということもありますし、クラフトも、この平の中ではなかなかあいう施設ないんですよね。

それで、朝日独特のやっぱり施設で、結構村外からの利用者というのが多いわけなんです、そういう中で、私はこういうところの価値というものは非常に高いなと思いますし、それから美術館についても、村内の方は余り行かない方も多いんですけれども、村外から結構来てくださっている方が多いというようなことで、私はそういうところにはぜひ力を入れていただいて、朝日村というのすごいことをやっているんだなというのをやはり外に発信するようなことをぜひ今後やっていただきたいと。

今、大まかなそういう事業については、非常に広報等でもやってる、あるいは村民の中にも余り見ないという方もいるかもしれないですけども、そういう努力もしなきゃいけないと思うんですが、そういうものも割かしやっていたらいいと思うんですけども、ぜひ、さっきも言ったように、そういうものについては歴史的なものだもんで、1つしっかりしたものというのやはりつくっておく、今後の朝日村の歴史の中でも必要なと。

百年の計の事業でありますので考えていただきたいということと、今のPRですか、もくもく体験館だとかクラフト、あるいは美術館、あるいは今、檜山さんが指定管理者になつとるコテージ、こういうようなことについてもやはり利用状況とか、どのように今後あれしていくかというようなことをやっぱりもう少し発信していただけたらいいな、こんなことを私、二度目の質問であれしますが、これはお願いでありますので、ぜひPRをしっかりと力を入れてやっていっていただきたいと、こんなふうに思います。

質問は、それじゃそんなことでいいとするので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 4問目の質問ですが、最初に先ほど言いましたけれども、投票所の設置というのは、これはちょっと管轄外なものですから、今回取りやめますので、ご承知おき願いたいと思います。

5番目の国の進める地方創生事業についてありますが、これも簡単な私はある程度書いてあるわけですが、いわゆる先ほども言いましたが、事業と一緒にあわせてプレミアム商品券というのは、このたび朝日村でやるというようなことがあったものですから、これに対して、発行して4月からいよいよやっていただくということになるんですが、地域活性化の一助になると私は期待しておりますが、何分にも今、朝日のそういう利用するお店が少ないということが一番の問題だなと思うわけですが、行政としましてはどのような、あるいは商品とかお店ですか、どんなようなときに有効なのか、その利用範囲みたいなことを、朝日村は農協がほとんど主なところなんですけれども、どういうところまでこのプレミアム商品券というのは使えるのか、そこら辺のことだけ、後々質問する方もいるものですから、ぜひそこら辺の使用範囲等がどのように考えているかをちょっと質問したいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、齊藤議員ご質問の国の進める地方創生事業、プレミアムつき商品券の件でございますけれども、村が発行を予定しておりますプレミアムつき商品券につきましては、国の補正予算によります地域住民等緊急支援のための交付金による事業で行うものでございます。これは、経済対策として地域における消費喚起、また、これに直接効果を有する生活支援に対しまして国が支援を行うものでございます。

村のプレミアムつき商品券につきましては、現在4月12日日曜日から販売する予定でございまして、30%のプレミアムがついた1万3,000円分の商品券を1万円で販売をするものでございます。商品券につきましては、500円券26枚を1セットといたしまして、3,000セット販売するもので、村民1世帯5セットを上限としまして、村外の方にも販売をする予定でございます。これによります商品券の総額は3,900万円でございます。利用期間は9月末までの約6カ月間を予定しております。また、商品券の販売、換金などの事務は、朝日村商工会に委託をして行う予定でございます。

それで、商品が利用できる事業者についてございますけれども、今回この事業につきまし

ては、地域における消費喚起と村民の生活支援という事業の目的によりまして、商店に限らず、村内のさまざまな事業者を対象としまして、小売業、サービス業、建設業、飲食業、運送業など広く利用できるものとしておりますけれども、一部、医療だとか特定の宗教、政治など、また村の住宅リフォーム、また新エネルギー補助金などございますけれども、そういった村の補助金事業の支払には利用できないものとさせていただきます。

現在、商品券を取り扱っていただける取扱店を募集しておりまして、商工会の事業者につきましては商工会のほうから、他の事業者につきましては、村から通知をさせていただくとともに、告知放送により募集を行っております。また、9日には商工会におきまして取扱店の募集説明会を開催をさせていただき、本日13日がこの取扱店の募集期限となっております。

今後でございますけれども、4月1日の回覧板にあわせまして、この取扱店と取扱商品の一覧を掲載したチラシを全戸配布する予定でございます。また、取扱店につきましてはポスターの掲示を行っていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 時間もございませんので、今、課長のほうからも非常にわかりやすく、いわゆるどこら辺までかというのちょっとわからんですが、今、サービスとか建設業、運送業、医療、その他、補助金の対象とするもの以外のところは広くやっていただけるということなものですから、ぜひしっかりと、先ほども言いましたけれども、何かそういうものをつくってくれるというものですから、村民に利用範囲をきちっとあれしてもらって、ぜひ地域の振興のために力を入れてやっていっていただきたいなと、このことをお願いしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで齊藤勝則君の一般質問は終わりました。

◇ 高橋 廣美 君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美君。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は、2問質問をさせていただきます。

まず、第1問目でございます。都市部へ朝日村を売り込む施策についてということでお尋ねをいたします。

地域の木材をいかに活用していくか、または間伐材の有効利用をどうするか、全国どこを見てもこのレベルの話は数多くあります。当村においては、既に間伐の域を脱し主伐の段階に入り、新保育園、かたくりの里、新役場庁舎、それぞれの建設に向けて、村産材は本格的にその流通が始まろうとしております。それぞれの施設がオープンの際には、各方面から視察が予想され、全国に知れ渡ることになるであります。

きょう私が強調したいのは、この先であります。村内には村産カラマツ材を使った家具を製作している優秀なクラフトマンがおります。村産カラマツに愛着を持ち、丹精を込めてつくった作品は、小学校、公民館、そしてこの議場にもございますが、村民に触れる機会も多くなってきております。

最近この作品が非常に高い評価を得ているということがわかり、これをどう村外に知らしめるか、それが問題となっております。手づくりのカラマツ材であるだけに、市価にすればかなり高価な商品となり、本当にその価値がわかってくれる客層を狙う、そこが問題だと思います。そうするには、都市部に向けて売り出すべきと考えます。

そこで、いよいよ銀座NAGANOの登場です。朝日村の日を確保し、村の特産品の1つとして全国に発信したらいかがでしょうか。お考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、高橋議員ご質問の朝日村産カラマツ等の家具を売り込む施策についてでございます。

ただいま議員からもお話がありましたとおり、カラマツ材の利用につきましては、公共施設への積極的な活用を行っており、小学校へは平成21年度から3年間、児童用の机、椅子を整備を行い、その後も昇降口の下駄箱や教室のロッカー等を整備をしまりました。また現在は、新保育園の建設において構造材としても活用するなど、家具や建築材として村内産カラマツの活用実績が蓄積をされております。

そこで、議員ご提案のとおり、村の特産品としての売り込みや発信が今後必要であるとは認識しております。現在可能な発信としまして、銀座NAGANOやインターネット等の活用も有効であると捉えております。しかし、発信後の受注に応える具体性が現在整っていないのが現状でございます。さらに、現在は搬出された木材を一旦村外へ搬送し、製材、乾燥を行うなど経費が増す状況でございます。

このようなことから、今後村内、あるいは近隣での製材等の加工ができる一貫した流通システムが必要と考えております。そこで、山主から消費者までの流通システムと県産材認証ロゴの検討など制度について、朝日村木材利用研究会などのこれまでカラマツ材の活用にかかわっていただいた素材生産業者や木工のクラフトマン、工務店などから組織されております団体へ投げかけを行いまして検討をしております。今後このような皆さんから提案をいただくことを期待をいたしまして、当村といたしましても積極的な発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 今、課長の答弁にあるように、現在の状況と今後の課題というところで話がございました。

第5次総合計画の後期基本計画の中にも、村産材の事業拡大ということで、安定した原木の供給体制、そして効率的な加工流通体制の整備というふうに載っております。今の課長の言うとおりでございます。そこにもう既に当村は、先ほどの議員も申しておりましたが、地方創生というような部分で、この部分においても相当先取りをしているはずでございます。そんな追い風を受けて、ぜひ積極的に進めてほしいと思います。そして、村産カラマツを朝日のブランド化していくと、そんなふうに要望するものであります。

以上で私の質問を終わらせていただきます。1問目の質問ですが、終わります。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 2問目の質問であります。

中央公民館周辺整備についてということでお尋ねをいたします。

新保育園の建設中ですので微妙な時期ではありますが、中央公民館の足元の悪さ、これは雨の日、雪解けの日等、目に余るものがあります。前のとといいますか、期の議員の皆さんも、この問題も提案したというふうにも聞いておりますが、今よりもやはり環境をさらによくしてもらいたいという部分で、駐車場としてはっきり線引きをすとか、それから桜の木への影響、この辺も相当考慮をしながらということになると思いますが、全面舗装が不可能ならば、どの部分が今よりもいい状況になるかというようなことで、早急にこれは対処すべきと考えますが、答弁をいただきたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、高橋議員の2問目の中央公民館周辺整備についてお答えをいたします。

高橋議員ご指摘のように、中央公民館の駐車場につきましては、ちょうど今時分、春の雪解けの時期や雨天のときなどには、利用されている皆様には非常に足元が悪くてご迷惑をおかけしているところがございます。管理は教育委員会で行っているわけですが、1年に一度か二度は不陸整正をして、中の土というか砂利を埋めて整地をしているという状況でございます。

そこで、これは懸案事項でございまして、なぜ舗装ができないかということにつきましては、既に何回もお話をしており、この下流域の小野沢地区の皆さんへの排水の問題がございます。これを全面舗装してしまうと相当な量の排水が下流に行きますので、現在の排水路ではのみ込めない。あるいは、下流の小野沢新田地区の村中を走っているそういった排水路、水路に影響が出るということになりますので、そういったことが1つございます。

それで、この状態がいつまででいいのかという、そのご指摘のとおりでございますけれども、村では第5次総合計画の後期計画の中で、これ財政計画も3年ごとの財政計画を立てながら、その中で優劣をつけながら実施をしていくということございまして、この問題につきましても、中央公民館、公道の改修とかいろいろ懸案事項ございますので、そういったことも絡めながら検討してまいりたいと思っております。そんなことで、もう数年こういった状況が続きますけれども、なるべくいい状況にはしていきたいというふうに思っております。

とりわけ先ほどご指摘ございました線引き、これは駐車スペースの問題、そういったきち

んと区画整理をするような形で線を引きなさいよというご指摘でございますが、過去にもトラロープだとか、あるいは石灰等でそういった区切りをしてきたこともございますが、やはり地盤が悪いもんですから、消えてしまったり、除雪で切れてしまったりということで、なかなか思うようにいかないということがございます。

それで、公民館では、多くの方が集まるようなイベントあるいは会議等では、その主催者の方に車の誘導あるいは交通整理をお願いをしているということでございます。そういったことで、あそこには図書館もあったり、健康管理センターもございますので、そういった皆さんにご迷惑にならないような駐車をしていただくように、そういったことをお願いをしている状況でございますので、そういった線引きについてもなかなか思うようにはいかないという現状がございます。

いずれにしても、今の状況ではまずいので、この3月末までには不陸をしまして、穴のあいているところには碎石を入れながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） ただいま教育長の答弁にありましたように、少しでも現状の環境をよくしていくということで、そういう意味のことは伝わりましたが、周辺整備、保育園から中央公民館、そしてグラウンドその他、今の後期計画の中でしっかりと対応していただけるようをお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで高橋廣美君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時20分ということでお願いいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

◇ 塩原正由君

○議長（上條俊策君） 次に、10番、塩原正由君。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。今回は2問について当局に聞きたいのでよろしく願いいたします。

まず1問目ですが、地方創生事業の施策について、国が推進する地方創生施策について各自治体が地方版総合戦略の策定を求められていますが、まず考えられる事業としては、人口増対策や企業誘致と雇用の確保、また子育て支援対策や福祉事業の充実等の事業の計画が予想されるわけですが、国の施策と連動して各事業を計画して実行することになっておりますが、当村では地方創生を掲げて消費喚起や地域振興を図る国の交付金を活用した3割増しのプレミアム商品券の発行を予定していると聞かすが、その他の事業についてお伺いいたしますのでよろしく願います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の地方創生事業の施策でございますが、議員ご案内のとおり、少子高齢社会の進捗は我が国の根幹を揺るがすものでございまして、国は本年度、地方を活性化させるために、まち・ひと・しごと創生を打ち出しました。しかも本年度の国は、平成26年度補正予算で地域経済の流通を活性化させるため、市町村ごとにプレミアムつき商品券の発行を指導をしたところでございます。

内容につきましては先ほど総務課長が説明しておりますが、重複しますけれども、当村におきましては、今定例会早々に補正予算の議決をいただきましたので、来る4月12日の日曜日を目途にこれを発売する予定としております。この商品券、1万円で買いますと、村内の取扱店で1万3,000円の買い物ができることになり、極めてお値打ちでございます。このことにつきましては、先ほども申し上げておりますが、4月1日付の全家庭に説明チラシを配

布いたしますので、ご理解をいただき、村民の皆様の積極的なご利用を願うところでございます。

そこで、その他の事業計画はどうかということでございます。

まず一つには、当朝日村の人口ビジョンの策定でございまして、近年の人口動向や将来人口の推計を分析しまして、中長期的な将来展望策定が求められます。これによりまして、中期、いわゆる5カ年計画で取り組む政策目標施策を、これを朝日村総合戦略として策定をしまして、実行に移すこととなります。議員のご指摘のとおり、当村としましては、働く場所の確保のため、企業誘致や子育て支援対策、福祉の充実は、当然検討の俎上にのるものと思われま。そのほか、朝日村の特徴を生かした施策が重要課題と捉えております。新年度中には人口ビジョンの策定を行い、総合戦略の実行に向けました初年度になるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） （2）の問題は、先ほちょっと他の議員がやったので少しこれ落としちゃったんですが、ここで申し上げたいと思いますけれども、当村では以前からカラマツ材を活用した机や椅子等を公共施設に積極的に活用して、また、最近できました保育園においても、村産材のカラマツを積極的に使って立派な保育園ができたわけですが、それをさらに踏み込んで、製品販売を進めるための認証制度の導入を目指す計画と聞く中で、森林、林業、木工業の振興をつなげるためには、木材加工施設が必要ではないかと思うわけですが、地方創生事業の計画に盛り込むというようなことをお願いしたいわけですが、この件についてはどのように考えているか、ちょっと後になっちゃったんですが、お願いします。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の木材加工施設の必要性ということでございます。

これは先ほど高橋議員に担当課長からも申し上げておりますが、私もこのことは同感でございまして、まさに朝日村産、村産材を有効活用する上では、認定制度も必要かと存じますし、何よりも製品を流通過程に乗せるためには、先ほども課長が申し上げておりましたが、

製材所と木材加工施設は必要でございます、総合戦略を策定する上では議論の対象になるものと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 地方創生事業の施策についてですが、全国自治体のトップ、理事者ですが、アンケートを行って、安倍政権の進める地方創生についてお聞きし、昨年12月に決定した5年計画のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、これはどうでもいいんですが、県内のちょっとこの状態、新聞等にも載りましたが、77市町村の中で9市町村、11.7%が大いに評価する、また、60市町村がある程度評価するというので、これはパーセントでいくと77.9%になっております。一番挙げているのが、どこの自治体でもそうですが、人口減少というものについて一番、先ほども村長申し上げているわけですが、その人口減少を食い止めるためには、やっぱりその問題に立ち向かうには、各自治体が地域の実情に合った対策を長期にわたり展開していく必要があると。それから財源、権限の移譲や規制緩和といった抜本的な改革が欠かせないという意見が圧倒的に多いわけです。

そこで、この施策をしていくわけですが、先ほど申し上げたとおり、地方創生は5年間という事業で、これは多分それよりか長引くのではないかと、私的には考えているわけですが、それにはなかなか、後でこうやった、落としちゃったということのないように、村民の意見を十分聞いて、それを策定してもらおうということになります。

また、議会を初め専門家の意見等も取り入れて十分考えていく必要があると、このように思いますが、その点については、今現時点ではどんなふう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の地方創生の再質問でございますが、国は全国の各地方に地方創生に関する財政的なバックアップをしたわけですが、要はその人口ビジョン、また総合戦略、それをつくるには時間もかかりますしお金も要ります。でありますので、それにつきまして今朝日村も約1,000万、計画にそういう数字を計画をしております、そんな

ことを含めて、やはり専門家の考え方もまず必要でありますし、その上に立って朝日村のよさ、朝日村の特徴をどう出して今後につなげるか、これは大きな課題というように思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 要望ということで、今、前向きな答弁いただきましたので、先ほども申し上げたとおり、多少長くはなるとは思いますが、5年というような国のほうの方針はなっていますので、落ちのないように、本当に村民のための事業を進めていただくということをお願い申し上げまして、この問題はこれで終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目ですが、古見原工業団地の現状ということでちょっとお聞きをしたいと思います。

農村工業団地として、IHIシバウラが平成17年に朝日村土地開発公社と土地売買契約を結んだ後に、現在1期目の工場建設を始めたわけですが、計画では、その後、順次工場建設を行い、最終的には従業員180人規模の工場建設が計画されていたわけですが、現在は1期目のみの操業となっており、その後、工場建設については、経済状況の悪化と社内事情等により工場建設は現在中断されております。敷地内には太陽光システム事業が進められており、また最近新たに太陽光発電の計画を申込みが行政にあり、この件について、行政と議会が議論を重ねてきたわけですが、その後、行政が専門家に相談するということでしたので、その結果についてお伺いをいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、塩原議員の古見原工業団地の現状についてのご質問でございます。

この古見原工業団地につきましては、平成4年に朝日村土地開発公社が農村工業団地として造成をいたしまして、一旦宮地鉄工所に売却をされましたけれども、その後、宮地鉄工所の経営不振等によりまして、宮地鉄工所との間に売買契約書の中で交わされておりました買い戻し特約によりまして、平成17年に土地開発公社が一旦買い戻しをいたしまして、それと同時に石川島芝浦機械、現在のIHIシバウラに売却をしております。このとき村では、IHIシバウラに対しまして企業誘致として1億円の優遇措置と、朝日村工場誘致条例によります固定資産税の土地家屋償却資産につきまして、それぞれ初年度の課税から3年間100分の100を免除することといたしまして、約7,000万円の課税免除を行っております。

村がこうした優遇措置を行った背景には、当時、IHIシバウラが古見原工業団地に3期計画で3棟の工場を建設する計画で、先ほど塩原議員がおっしゃいました、従業員も180人規模にするという計画であったためございまして、いずれ工場建設に伴う固定資産税や法人住民税で優遇措置の分のお金は回収できるとしていたことがございます。

しかし、IHIシバウラの工場建設につきましては、経済状況の悪化などによりまして、最初の1棟で中断されまして、26年度の従業員数は14名の状況でございます。また、平成25年度には敷地内の東側を太陽光発電事業者に賃貸したいとの申し入れがございまして、現在、東側につきましては、太陽光発電施設が設置されている状況でございます。また、昨年12月でございますけれども、古見原工業団地の残地の部分につきましても、IHIシバウラより、太陽光発電事業を行いたいとの申し入れがございました。

これで残地が全て太陽光発電になりますと、相当期間は工場建設ができなくなりまして、村が優遇措置を決定した当時の工場建設計画というものが大幅に変わることにあります。これによりますと固定資産税の税収も見込めなくなるということがございまして、村では、IHIシバウラに行いました優遇措置の一部返還請求につきまして、議会と協議をさせていただいておりました。

その後でございますけれども、村では、法律上の判断があるということで、そういった判断が難しいため、長野県町村会の顧問弁護士のほうに相談をしてみました。その結果としてでございますけれども、まず、企業誘致のための1億円の優遇措置の関係でございますけれども、こちらにつきましては、当時IHIシバウラとの土地売買契約の中におきまして、返還の条項が設けられていないということがございまして、返還の請求はできない状況でございます。

また、固定資産税の課税免除につきましては、先ほども申し上げました根拠条例でござい

ます朝日村工場誘致条例の中に、課税免除の全部または一部の返還を請求できるという条項がございました。ございましたが、課税免除した固定資産税を新たに課税することは、税の賦課決定ということになるようです。これにつきましては、地方税法第17条の5第5項によりまして、課税免除をしたときの法定の期限の翌日から起算して5年を経過した日以降はすることができないとされております。いわゆる5年を経過した時点で時効になってしまうということになります。

よって、I H I シバウラに対する最後の課税免除の法定の期限が平成21年5月31日でございましたので、その翌日から起算して5年を経過した昨年平成26年5月31日をもって時効となるため、課税免除の返還請求もできない状況でございます。

なお、これにつきましては、地方税法ということで行政の法律ということもございまして、現在、県のほうの担当者に確認中でございます。確認がとれば、最終的に、村がI H I シバウラに対して行った優遇措置、課税免除の返還請求というものは一切できないこととなりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま課長の答弁で、内容的にはそういう形ということで理解したわけでありませう。

そこで、現在はああいった形で土地、先ほどの説明のとおり太陽光発電等で、1期目の工場以外はそうやって、企業側としてはそういう対応をとってきているわけですが、固定資産税というものは年々下がっていくわけということはわかっているんですが、現時点のあその敷地と1期目の施設が建たっているわけですが、それと太陽光等やっていますが、その固定資産税は現在どのくらい、資料にも載っていましたが、どのくらい入っているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 現在、I H I シバウラさんのところの固定資産税でございますけれども、土地と社屋が1棟建たっているということで、その家屋、それとそ

の社屋の中にございます償却資産でございます。現在、その3つで約1,300万程度の税収になっている状況でございます。やはり課税当時は1,500万円程度ございましたけれども、年々家屋、あと償却資産等、減価していきますので、だんだん減少していくような状況にございます。

また、太陽光発電の関係でございますけれども、あの工場の敷地、約11ヘクタールございますけれども、約3分の1くらいの面積が現在太陽光発電のものになってございます。そちらは年間約800万程度の固定資産税、償却資産だけになりますけれども、になっております。償却資産はやはり減価が大きいもんですから、年々少なくなっていくような状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの課長の説明で、土地とその建物は1,300万、それから太陽光は現時点では800万というものが行政側に税として入っているわけですが、当初の予定どおりこの工場が進められたとしたら、それはもう少し税においてもいろいろの面で村に有利といたしますか、優遇されるというふうに思っているわけですが、現時点では経済状況が本当に今なかなか、いい企業と悪い企業が非常に差が出るような関係で、たまたまシバウラさんはちょっと今厳しいという形になっているわけですが、さりとてこれは永久にこのままというわけにもいかないと思いますが、今後どのような考えを持って進めていくものか、ちょっとその辺がわかればお聞きをしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員のIHIシバウラ、これは私も当初聞いていたものと全く違いますので、このショックは大きいんですが、それじゃ今後どうなるか。やはり一番大事なことは、契約書が一番もとになります。でありますから、これにつきましては、先ほど総務課長が申し上げたように、弁護士さんと相談をさせていただきながら、現在は行政指導の上位団体であります県にこの相談をしておりますが、どうもこの状況だと非常に見通しは現状維持以外には無理だろうというのが、私の今のところ感じているところでございまして、じゃ今後それでどうするかと言われても、やはり具体的には、先ほど申し上げましたように、

契約書が生きますし、そして企業にも顧問弁護士持ってますから、基本的には私どもの知らない人だけの議論にはならない。これもご理解いただきたいと思います。

そんなことを含めて、非常に社会情勢が大きく変わった、長引くデフレ社会がこのようなことになったということが実態だということを実感をいたしております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） これは要望ということでちょっと私なりに考えたことですが、答弁は要らないということですが、最初に、先ほど課長の説明のとおり、手がけたのが平成4年に宮地さんに話をし、それから先ほどの話のとおり、一旦そういう契約というか、そういうことになっていったので、開発公社がまた買い戻して、それからそれを平成17年に、これも課長の言ったとおりですが、IHIシバウラに売買契約したというわけで、最初から行くと、それは先ほど村長の言ったこともあります、年数でいきや22年、4年という、現在26年とたっているし、シバウラさんになっても9年間という年月がたっているわけでありまして。

そんなことがありまして、私としては、このようなものをもしできたら、企業との話ももちろんありますが、地方創生あたりの事業に何とか乗せて、それに取り入れられて、それをもし工場が、すぐとは言いませんが、そういう形をとって何とか企業ができると、雇用の確保だとかいろいろに重なるわけですが、そのようなことがありますので、先ほど村長が言ったとおりだとは思いますが、私としては、できれば企業と密に連絡をとりながら、行政としてもそういった事業がもし何か乗せられたら、このままずっとというわけにいかないの、何とか少しでも一日でも早くシバウラさんがやってくれば一番いいわけですが、私の言っているのは、もし違う、それは企業対企業ですからここで言うあれはないですが、そんなようなことを含めながら、少しでもそういう形をとって努力をしてもらえればありがたいかなということをお願いしまして、私はこの質問は終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原正由君の一般質問は終わりました。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1番、中村賢郎君。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 1番、中村でございます。

私は3つほどお尋ねをしたいと思いますが、先ほど1件については重複しているところがありますので、少し変えていただきたいと思いますが、まず第1段として、今後の課題ということでお尋ねをいたします。

いよいよ私どもの任期も1カ月半ぐらいを残すのみとなりました。今回の任期の中で最後の定例会議となりました。先日の村長の提案説明を改めて見させていただくと、8年間のさまざまなことが思い出されました。財政の健全化という中で、庁舎建設の保留ということからスタートした8年でございます。その間にいろんな事業を処理されてきたと改めて思うところでございます。

そこで、今後の課題についてということで何かとお聞きすれば、恐らく提案説明の中で十分に説明がされているとおっしゃるかもしれませんが、ぜひこの機会に大きな課題についてお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の今朝日村の今後の課題ということでございます。

村政を取り巻く大きな課題は幾つかありますが、あえて質問でございますので、提案説明で言いましたことそのままでは失礼かと思いますが、要はこれからの朝日村が存続する意味で二、三点申し上げたいと思います。

まず、議員、今ご案内のとおり、私は村長就任の8年前に、それまで取り組んでおりました役場庁舎建設計画を引き続き具体化して進めますと、財政は極めて厳しい状況でございまして、その後の村政運営の見通しが読めない状況でございました。これを推し進めますと、平成の大合併期間は終了してございましたが、波田町が平成22年に合併した以前に、財政の行き詰まりにより合併という判断をせざるを得ない状態でございました。

しかしながら、多くの村民の皆さんは合併を望んでいないと私は判断をいたしましたので、朝日村として存続するために、当時の役場庁舎建設計画を保留としたところでございます。

そこで、今、議員がおっしゃいましたように、まずは財政再建への取り組みを進めました。それ以来、この役場庁舎につきましては、私の頭からいつきたりとも離れることはなく、財政を健全化し、財政基盤を安定させ、村民の皆様が安心して任せられる村政運営を行うことによりまして、新役場庁舎の建設を行うことが私に課せられた責務と捉えております。おかげさまで、議会を初め村民の皆様のご理解、ご協力により、また職員の努力により、新庁舎建設の時期を迎えることができました。

次に、朝日村として持続可能な村づくりには、人口の確保対策でございます。ご案内のように、我が国の人口減少は周知のとおりでございます。朝日村存続の要件はいかに減少率に歯どめがかけられるかでございます。そこで、今年度、国が推進します地方創生により、新年度には当村の人口ビジョンの策定を行い、これに伴います具体的取り組みの総合戦略を策定しました。実現に向けての実行力が求められることとなります。

次に、10年後には団塊世代の皆さんが75歳に達し、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えますことから、かたくりの里の造改修を行い、福祉の拠点として充実した取り組みによる高齢者の生きがい対策が求められることとなります。そのほか、活気のある、活力のある、魅力のある村づくりを進める上では、朝日村らしさを経済行為といかに結びつけられるか、これは大きな課題でありまして、英知が求められるものと捉えております。

これにつきましては、先ほど来ご意見が出ておりますが、やはり地方創生の中で、総合戦略をどう具体化し、そして朝日村のこの特徴をいかに村外に打ち出すか、これがやはり今後の朝日村づくりの大きな原点だろうというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今お話をいただいたように、本来自立か合併かという問題が庁舎の前にありまして、私どもが初めてここに立ったときにも、議会のほうが何かもう半々ぐらいの情勢だったというふうに記憶をしております。その中から始まって現在まで、自立という中で村が維持されて存続をされてきたというふうには私自身も理解をいたしております。

それで、今、村長さんが言われたような議題というのは、庁舎とか近年中に片づくものも

ありましようけれども、人口対策とかその他のものについては、これからもずっと継続をしていかなければいけない、こういう事項だろうというふうに改めて思いました。これは一応任期切れという、私どもお互いそんな立場でございますので、それ以上は踏み込みませんが、継続してぜひやれるような状態になっていただきたい、そんなふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 2番目については、中央公民館の駐車場の整備ということで、先ほど同僚の高橋議員さんのほうからも指摘がございましたが、過去にも私も何度か中央公民館の公道の問題と絡めてお尋ねをしたことがありますので、一応確認をさせていただきたいと思いますが、そんなわけで、この事業そのものは、朝日村第5次総合計画、後期基本計画というものに沿って議論がなされるというのが現在の見解だったと思います。

そこで今回、先ほど来、話が出ましたが、議会の2日目だったと思いますけれども、未明に雪が降りました。10センチ程度ぐらいの雪だったと思いますので、すごい大雪というわけではない量でございましたが、駐車場の状況はひどい状態でした。あいにくその日はほかの利用者の方も多くいましたので、大変ご苦労されたと思います。公共施設の駐車場としては余りにもお粗末な状況だと思えます。そこで、本格的な改修が難しいのであれば、部分改修でも何か手段がないのかとお聞きをいたします。

この件、先ほど教育長さんのほうから簡単に答えがございましたんですが、改めてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、中村賢郎議員さんの2問目の質問でございます。

状況はよく理解しております。それで、先ほど高橋議員さんの質問にもお答えをした内容でございますけれども、やはりいつもこの状況を見ていますと、同じようなところが荒れる。それで、そこに後から土か砂利を入れるんだけれども、また同じように取れてしまうというような状況もございます。

それで、我々としても、今の敷地が約2,000平米ぐらいあるんですが、先ほど申し上げましたように、舗装ということになりますと、それはすぐにはできないという状況でございますので、中村議員さんの言う、一部分でも、そういうところを改良する方法がないかというようなことも、ちょっと考えてみなくちゃいけないなというふうには思っております。

ただ、経費は余りかけられないということもございますので、それでこの県内見ますと、軽井沢町あたりでも、あの寒いところでもカラマツの丸太を使って、丸太舗装と言っていますけれども、そこは要するに間伐材のカラマツそのまま30センチぐらいのものを埋めながら、そうすると砂利でしめて浸透していくというような、そういう事例もございます。そういったところをちょっと視察等をさせていただきながら、それでもし砂利がとまって、さらに浸透していけば、そういった工法も考えられるのかなということを、ちょっと事務局レベルではそんなことをちょっと考えてみたいなと思っておりますけれども、それがいいかどうかということはまだわかりませんが、そのほかはもう、先ほど言ったように、碎石を入れて転圧していくという、そういうことしか方法はないと、今の状況でございます。

よく浸透性の舗装なんかをやるという、そういう方法もございますけれども、やはりこの辺は浸み上がりますので、一番の表層の路盤がすぐ傷んでしまうということを聞いておりますので、そのほか何かいい方法があれば、そういった、特に経費は余りかけずに、一番荒れるようなところを手当てして、さらに試験的にそういった駐車スペースのところにそういったことができれば、少しでもいい改善になるのかなというふうに思っています。

いずれにしても、今後のこの財政計画の中で優先順位をつけてやっていくことでございますので、全面的なことには難しいと思うんですけれども、経費、あるいはそういったことの可否ですね、できるかできないかというものを、なるべく早いうちにそういったことを試験的にできるならば考えてみたいと思っております。今のところはそんなことしか言えません。

とにかく舗装は下流の排水問題がありますので、それはできないということでございますので、その舗装にかわるべくして、さらに今の状況をよくできるようなことが取り組めればなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君）　　そういうふうになると、予算もかけられない、現実的に水路の問題もあって先へ進まないということになるという現在の状況だということですが、そんな状況の中ですから、当然27年度の中にもこの項目に関しての予算はついていないわけですが、27年の主要事業一覧というのに、これは担当課が総務課になっているんだけど、公共施設総管理計画の策定ということで、新しい事業として、わずかですが予算をつけて、事業内容については公共施設の管理、更新を計画的かつ適正に行うための計画策定と、こういう新事業ということになっているんだけど、ただ、公民館のこの関係については教育委員会の管轄だということになるんだけど、これはこの中でも当然議論が出るものというふうを考えていいものかどうか確認したいんだ。

○議長（上條俊策君）　　当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君）　　公共施設の総合管理計画でございますけれども、実は平成27年度、新年度に計画の策定を予定してございます。これにつきましては、主は建物でございますね。建物の老朽化に伴う更新計画をどのように進めるかという計画になってまいります。ちょっと外の舗装等の部分は、今のところ、計画の中に盛り込む予定はございませんけれども、建物とあわせて、そういったところがあれば、策定の際にちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、これから全ての公共施設をいつどんな形で更新をして、いつ建てかえていくのかという、そういった公共施設の総合管理計画になると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君）　　中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君）　　すいません、ちょっと聞き方が悪かったかもしれないけれども、私、さっきの質問の中で申し上げたとおり、本来は中央公民館とその周りの周辺ということで今までは議題にしていた。ただ今回は、ちょっとこの間の雪がひどかったんで、あえてそれを基本計画の中で考えるという返事をいただいている中で、もう一回、そこだけを切り離して取り上げたんだけど、本来でいくと、中央公民館の公道の部分はどうするかということとあわせて附属なんですよね。だから、教育長さんが言われたのは、余り大きなことはかけられないというのは、現実的には二重投資になるかもしれないということも含めての返事な

んですよ。

だから、そこら辺で、いや、道だけだから違うよという話ではなくて、管轄が所轄が違うということでもなく、せっかくこういう予算をつけて新しい事業を始めるというふうにおっしゃっているわけだから、そこはそこでぜひ取り上げていただいて、しかも優先順位を上げていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） その点につきまして、今、中村議員おっしゃられましたとおり、じゃ来年度この公共施設の管理計画つくるものでございますけれども、その中でしっかり検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

○1番（中村賢郎君） 以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 中村議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 最後に、新庁舎の建設の進捗状況についてということでお尋ねをします。

朝日村での大きな事業である新保育園が、この3月25日に竣工式を迎えることが決定し、4月2日の入園式が新しい施設で行われるめどが立ったことは、大変喜ばしいことと思っております。また、デイ・サービス施設、かたくりの里の造改修の事業については、今回提案された平成27年度の予算の中に事業費約3億7,000万が計上され、今議会で承認されれば、新年度に入れば次の段階に進むこととなります。おおむねの予定では、平成27年度内に完成ということになっております。

このような状況の中でお聞きしたいのは新庁舎の建設の件ですが、現在の進捗状況ですが、どのようになっているのか、また今後のおおむねのスケジュール等についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、中村議員ご質問の新庁舎建築の進捗状況についてでございます。

新庁舎の建設につきましては、昨年3月に新庁舎建設委員会によりまして、庁舎の建設場所を新田バイパス沿いとすることに決定をいただき、昨年の3月14日に村長にご報告をいただいております。今年度平成26年度につきましては、庁舎建設委員会では新庁舎の建設場所がバイパス沿いのどの位置が適当か、具体的な検討を進めておりまして、村ではその候補地につきまして地権者との協議等を行っております。

また、バイパス沿いにつきましては農業振興地域でございますので、農業振興地域の農業振興地域計画の見直しによりまして、除外の申請手続に向けて作業を進めてまいりました。現在、県との間で事前協議を行っている状況でございます。

また、庁舎建設委員会では、新庁舎の機能や規模、構造、事業費などにつきまして詳細な検討と、実施設計を行う際の指針とするために策定をする新庁舎建設基本計画というものの協議を行ってきております。この新庁舎建設基本計画につきましては、事前に役場の各課長、関係職員で組織します庁舎建設庁内プロジェクト会議がございますけれども、そこにおきまして素案をつくり、12月に開催されました建設委員会で協議を始めていただいております。建設委員会の中では、特にこの中でコンビニの併設、庁舎の木造建設、ヘリポートの設置、あと総体的な事業費などが議論されているところでございます。また、ことしの2月には、この建設基本計画の参考とするため、静岡、山梨の両県へ木造庁舎、それとコンビニを併設した庁舎などの視察を実施しているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、平成27年度は建設委員会において農業振興地域除外の申請の状況を見ながら、引き続き具体的な建設場所の決定、それと新庁舎建設、先ほどの新庁舎建設基本計画の策定を進める予定でございます。計画が策定されたところで年度内に用地の買収、実施設計の発注まで行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。今後でございますけれども、実施設計には約1年程度かかると思われまますので、平成28年度中の建設工事の発注、早ければ平成29年度末までに庁舎の竣工となる形で、現在おおむねのスケジュールとしてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） そうすると、いろいろ農振の除外等がずっと言われていたような気もするんだけど、現実には進んでいるのか進んでいないのか、よくわからないところがあるんですね、現実には。内部的なことは、ある意味、進めようと思えば進められると思うんですね。委員会の皆さんにもご苦労いただいてピッチを上げるとか、そういうことは可能だと思うんだけど、法的な規制のかかっている部分について、そのこのところが見通しどおり進んでいくのかどうかというのがちょっと疑問なんだけど、ここ何カ月お話を聞いてみても、状況的には余り変わってない。特に次の段階に進んだというふうにはなかなか読み取れないんだよね。

それが尻のほうに行くと詰まらなければいいけれども、この4年間、これからの4年間に對した中で、もう庁舎ができるというのは皆さん思っているところなんで、その辺はトラブルのないように。一番難しいのは、これから最終的な場所だとか面積だとか、いろいろ出てくるわけですね。だけれども、それは自分たちの中である程度決められることだけれども、法律のかかる部分に関しては、法律の規定に基づいてということになるので、そこは十分注意をしていただいて、ぜひしっかりしたものを建設していただきたい、そう思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） これで中村賢郎君の一般質問は終わりました。

◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市君。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は、2つのことについて質問をさせていただきます。

まず最初に、新庁舎建設に伴うアクセス道路の整備についてということであります。

役場新庁舎の建設場所が県道バイパス道路沿いに決定され、今後、先ほどもお話がありましたが、平成29年度の完成を目指して建設が進められていくことになりました。県道バイパ

ス道路は、両側に幅の広い歩道が設けられたメイン道路となっており、村内どの地域から来ても車で庁舎に横づけができる。道路事情のよい場所になるものと思われま

しかし、古見方面、古川寺バス停からの取り付け道路は、農道のままで幅員が狭く、道路状況は余りよい状況ではありません。以前、バイパス道路の建設計画がありましたが、優良農地を潰す等のことで反対運動がありまして、バイパス計画は頓挫してしまい、現在に至っているということでもあります。

しかし、この道路は、バイパス計画が持ち上がった当時とは比べようもないほど車の交通量が多くなっております。新庁舎ができれば、アクセス道路としてさらに交通量も多くなり、交通安全の面からも道路改良の必要性は一段と高まるものと考えられます。

この件につきましては、一昨年6月の議会の際にも質問いたしましたが、新庁舎へのアクセス道路の整備という観点から改めてお聞きをしたいということではありますが、よろしくお

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の新庁舎建設に伴います古見地区へのアクセス道路の整備ということでございます。

議員ご質問の新役場庁舎建設に伴います古見区への道路につきましては、過去の経緯はありますが、ご案内のとおり、新役場庁舎の設置場所が決定したことによりまして、古見区からのアクセス道路として必要になるものと私も同感でございます。

そこで、前回、武田議員からご質問いただいた際に申し上げておりますが、当時のことを考えますと、上古見地域の皆さんの総意づくりができるかでございます。地域の皆様のこの合意づくりが必要でございます。なぜならば、この道路は県道バイパスとして計画されました経過から引き続いて、この道路は県道バイパスとしての県への要望になりますので、地元が一致して要望しているということ、これが大事なことでございまして、そういったことを踏まえた中で要望しないと県は動きません。でありますので、こういったことが重要課題になりますので、その辺をご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、村長のほうから、過去にありました反対運動があったわけですが、そういうことを踏まえまして、上古見地区の、これ古見地区ということにもなると思いますが、合意づくりが必要だということでもあります。このことにつきましては、区長とも話しておりまして、古見としても何としてもこれを合意づくり、古見の総意として村のほうへお願いをしていくという話は進めております。そういったことで、ぜひことし早い段階に古見区の合意をとりまして、村のほうへ働きかけていきたいということでもあります。そんなことで進んでいきますので、よろしく申し上げます。

この道路につきましては、実は今までも時間があつたわけですが、西洗馬の中古見バイパス道路、これがもう既に始まっておりまして、これが終わらなければ恐らくこちらの道路も無理だろうというようなことでおつたわけですが、中古見バイパス道路も近々工事が始まる段階になっているということ踏まえまして、この上古見の、上古見というか古見のバイパス道路をお願いしていくというふうに考えておりますので、ぜひ今後このバイパス道路の道路計画、村の道路計画に組み込んでいただきたいということをぜひお願いしたいと思います。

何としてももう20年近くになるわけですので、これを具体的に一步でも前へ進めて、新庁舎ができた段階では歩道付きの道路が、完成まではいかなくても、手がついているというような状況になればいいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） 質問じゃなくていいですか。

○1番（中村賢郎君） ええ。この問題はこれで。

○議長（上條俊策君） 武田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2問目なんですけど、農業問題についてということでもあります。

1つとしまして、農地中間管理機構による農地集積について、朝日村の状況についてお聞をしませうということでもあります。

農業は、農家の高齢化や後継者がいないということも重なりまして、離農する農家、あるいは、規模を縮小する農家が毎年出てきているのが実態であります。今後さらに多くなって

くるといことは確実な状況であります。

こうした中で、大規模化をする農家も出てくるわけですが、こうした農家への農地の貸し借りは円滑に行われているのか、また、農地の集約化についてはどのように取り組みが行われているかについてお聞きをします。

2つ目としまして、これから朝日村の農業は、大規模経営や法人化が進むものと思われま。こうした中で、レタス等の収穫作業をする人手が必要になってくると思われまますが、こうした人手不足を補う農作業収穫作業支援センター等の設置について研究をしていく必要があるのではないかというふうに考えるわけですが、村としてどのように考えるのかをお聞きしたいと思いま。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めま。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、武田議員のご質問の農地中間管理機構の当村での集積状況から答弁させていただきます。

長野県では、公益財団法人長野県農業開発公社が県知事より農地中間管理機構の指定を受け、市町村、JA等と連携し、農地中間管理事業を本年度から実施をしております。当村では、農家を対象にJAとともにこの事業の内容説明会を昨年10月に開催し、借り受け希望者等の募集を行っております。

現在の当村での募集状況は、貸し手2件、借り手3件となっております。今後の契約手続につながるものと考えております。農地の貸し借りにつきましては、農地法第3条によるものと、農業経営基盤強化促進法第18条による貸し借りがあり、農地中間管理機構が行う事業につきましても、これによるものでございま。

当村の26年度、本年2月までの貸し借りの状況は、農業経営基盤強化促進法によるもののみとなっており、130筆、約21ヘクタールとなっております。この集積状況は、ある程度の規模の集積は図られているものの、病害等の回避や標高差を利用した作付などを行うことから、農家が経営する全ての農地を同じ場所へ集積するという事は難しいと聞いております。今後も農業委員会が主体となり、JA、中間管理機構と連携をいたしまして、農家の要望や経営状況などから、円滑な貸し借りと担い手農家への集積が図られるものと考えております。

次に、人手不足を担う農作業の支援センターの設置の必要性でございま。

議員お考えのとおり、今後は大規模経営農家や法人化が進むものと認識をしております。

しかし、そのような農家は、独自で人手の確保を行う中で経営できるものと考えております。今後、当村が抱える農業経営の課題としましては、高齢者のみの農家、あるいは後継者であっても、両親の高齢化に伴い人手不足になる農家が発生することになると考えております。

現在、有限会社農地ホスピタル朝日が研修生を農家へ派遣する農家支援を行っているほか、J A松本ハイランドが労働金庫として農家支援者を募集しまして、朝日地区の農家へ紹介する事業を行っております。

しかし、支援を希望する農家数に比べ、支援者の応募数が少ないこと。また、事業内容によっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律、いわゆる労働者派遣法に抵触するため、積極的な活動ができないと聞いております。

このような状況の中で、これらの課題を解消を図っていくためには、また議員の皆さんからお知恵をいただきながら、村、農業委員会、J A等と連携を図りまして、農家の支援について検討をすることが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、いろいろとお話をお聞きしました。

そこで、国のほうでは、TPPとかそういった関税をなくしていくというような方向で進んでいるわけですが、そういった中で国は、農業の大規模化と効率化の方針を打ち出しております。長野県でもこれを受けまして、全耕作面積に占める担い手への集積率を2010年の39%から、2023年に68%にするという目標を掲げて行っているということでもあります。

今年度の集積面積を500ヘクタールにするということなんですが、来年度以降は2,500ヘクタールを単年度目標にするという目標を掲げておるわけですが、実際にはなかなかこんなふうにはいっていないというのが現状のようであります。

そこで、先ほどもお話がありましたが、長野県農業開発公社は、農地を貸したい人から借地をして借りたい人に貸しつけるということで、農地中間管理機構事業をやっておりまして、その一部業務を村とJ A、松本ハイランドに委託するという契約を多分結ばれたと思うんですけども、具体的にその一部業務というのはどういった内容なのかということがわかれば、お聞きしたいということです。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいま武田議員のご質問ですけれども、まず中間管理機構の事業を一部村JAが行うものにつきましてですけれども、先ほどのご説明をさせていただく中でも、貸し借りの関係の手續ございましたけれども、まず、中間管理機構に貸す場合、先ほどの農業経営基盤強化促進法の18条の中で、借り手から農業委員会が中間管理機構へ渡す手續を農業委員会が行います。まずその事務が1つあります。それから、中間管理機構がその農地を受けて、今度農家に中間管理機構が貸すわけですけれども、それについては、管理機構が告示をして権利が発生するという状況になります。

こんなような形で、まずは貸し手が管理機構へ貸す部分、そのような事務の手續、また借り手を募集するような形での住民への周知、そのような事務が主なものとなっております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問ありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） わかりました。

これは順調にいつて規模拡大を図り、面的な集積ができれば、これに越したことはないし、これからの朝日村の発展にはやはりそういった形にしていけないと、現状では非常に難しいんじゃないかというふうに思います。

そこで、農業の大規模化をしていく中で、一番人手が必要になるというのが収穫作業だと言われております。実際作っている方に聞いてみますと、収穫作業はやはり家族だけではちょっと無理だと。また法人でも、やっている方だけでは無理だというようなお話を聞いておりました、レタス、葉ヨウ菜は出荷時期が集中するというようなことで、人手が必要になるわけですが、こういった課題について、対応できることを研究を進めていく必要があるのではないかというふうに思うわけでありまして、毎年、農業委員会から、農業施策に関する建議書が出されておりました、その中に規模の拡大を図るために、労働力の確保として、作業受託組織や農作業支援システムの研究をしていただきたいという項目があります。そういったことで、この収穫作業、できれば収穫作業に限定したような形のそういうセンターと申しますか、組織ができればいいなというふうに私は思っておるわけでありまして。

こういったことで、私もこういった農作業を支援しているところがこの近隣ではないかというふうに見てみますと、塩尻市の農業公社がやっておりますねこの手クラブというのがあ

るわけですが、これは登録者数150人。あるいは野菜や果樹など農家が145戸ぐらい支援の希望があるという大規模な農作業の支援組織であります、それともう一つ、これより小さい、最近始めたところで、JA塩尻市の収穫支援センターというのがありまして、それにつきまして、実は私、ちょっと内容を知りたいということで、JA塩尻市の中央営農センターの担当者からお話を聞いてまいりました。

どういった内容で運営しているかということで、私も興味はありましたので聞いてきたんですが、JA塩尻市管内で、以前はレタスの出荷が90万ケースを超えておったわけですが、現在は50万ケースに減ってしまっていると。こういった状況に歯どめをかけたいということで、規模を拡大を図る農家の農作物の収穫を請け負うセンターということで、平成24年4月に開設したということであります。

支援センターの体制、あるいは運営というものは、小人数でやっているわけですが、臨時職員が2人で、非農家中心のパート職員が16人、計18人の体制でこのセンターを運営しているということであります。

仕事の内容は、青果物の収穫を主とした作業を行うということで、春はレタスとかキャベツの収穫、夏は加工トマト、秋はレタスもありますし、ブドウの収穫をやっているということでありまして、働いている人のどういった条件かということ、賃金は時間給で、1年目が870円。結局、作業がちょっとやはり進まないということで、2年目以降は900円と、時間給ですね。勤務時間は朝の7時から12時で週休2日制だと。雇用期間は5月から10月いっぱい。こんなふうな形でこの支援センターを運営しているということでありました。

これは一応、こういったこともあるよということで参考にしながら、朝日でもやはりそういった形のものを、私はこれから、今はまだなかなか、じゃパートの方を5人頼むとか10人頼むというようなことで収穫するということは、今のところはないと思いますが、これから数年すれば、やはりそういった時期が、時が来るということを踏まえて、朝日村においてもレタスと葉ヨウ菜の県内の有数な産地として、生産量の維持、拡大は重要な課題であると思います。

そういった仕組みを作っていくことが、私は必要だというふうに思いますし、あんまり大きい組織ということはなかなか難しいかもしれませんが、ただ、こういった中で、これから高齢化社会。定年退職して、後となかなか働き口がないということも出てくるわけでありますので、こういう方の労力を生かして、大規模化経営が可能になるというふうな形を作っていくらどうだろうかということで、今からこういったものについて研究をしていくという

ことで、担当の課長から、村長でも結構ですが、ちょっとお話を聞きたいということです。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 支援の関係ですけれども、先ほども答弁でご説明をさせていただきましたが、また、武田議員のほうから他のJAさんの活動状況もお聞きしましたので、それにつきましては参考にさせていただきながら、当村管轄のJA松本ハイランドのほうにも照会をしながら検討したいと思っておりますけれども、既にJA松本ハイランドでも行っている事業、またホスピタルで行っている事業ございますので、その辺をさらに事業の見直し等も行う中で支援策がとれないかということも検討してまいりますし、先ほど答弁させていただきましたように、村、農業委員会、JAともさらに連携をとりながら、どのような支援をしていけば農家が一番経営がよくなるかというようなことも考えながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○2番（武田栄市君） 以上で私の質問は終わりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（上條俊策君） これで武田栄市君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時15分の予定でお願いいたします。ご苦労さまです。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時15分

○議長（上條俊策君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

◇ 塩原龍三君

○議長（上條俊策君） 3番、塩原龍三君。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 3番、塩原龍三です。

私は、新庁舎の上履き箱に紫外線殺菌灯の設置をという内容で質問をいたします。

私は今まで公民館に行って帰ってきたとき、公民館備えつけの上履きを使った後は、ほとんど必ずと言ってよいほど足に水虫がうつっていました。原因は水虫菌を備えつけの上履きを通して媒介するためです。今度建てる新庁舎に対しての出入りに対して、上履き下履き分けにしない方式、いわゆる土足履きにするなら話は別ですが、現在の公民館のように上履き下履き分けする場合は、上履き箱に紫外線殺菌灯の設置をと思います。

いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、塩原議員ご質問の新庁舎の上履き箱に紫外線殺菌灯をということでございます。

新庁舎の建設につきましては、建設の具体的な仕様を決める段階には入っておりませんが、近隣の市村やほかの自治体の庁舎を見ますと、ほとんどが来庁者、職員ともに上履きに履きかえず、下履きのまま使用しているのが現状でございます。

当村の新庁舎においても同様に、上履き下履き分けはしないようになると思われかもしれませんが、いずれにしても、庁舎の仕様については今後検討される予定でございますので、上履き使用をするようになるものでしたら、議員ご提案の紫外線殺菌灯についても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 再質問はないようですけれども、今のところを、その場面になったらはっきりして決めていってもらえかと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） これで塩原龍三君の一般質問は終わりました。

◇ 塩原 操 君

○議長（上條俊策君） 次に、5番、塩原 操君。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 5番、塩原 操です。

6件の質問をさせていただきます。

1件目、1つ、学校給食とアレルギー対策について、学校給食は児童が全員給食という形で御飯をいただける。これは大変すぐれた制度ではないかと思われま。今、食育という形で非常に重要視されていることかと思ひます。

ですが、この学校給食の中で食材に対して、私のころはそんなことはなかったんですけども、食べるのに精いっぱい何でも食べたし、そういうことはなかったんですけども、今はやっぱり食材に対して大変敏感な児童といひますか、生徒さんもおられるということをお聞きします。食材の選択におきましては、給食等を担当される先生の皆さん、大変ご苦勞をされていることかと思われま。

学校給食は、大変健康にも、私の見方では総合的に学校給食というのは大変すぐれた制度かと思われるんですけども、この学校給食が、生徒が、いや、楽しくおいしいな、うまいなど、こういう形で味わっていただくということは、食育というような総合的な観点からも非常に大切な教育の一端を担っている制度かと思われま。

その辺について、ひとつご苦勞を交えた中でお聞きできたらと思ひんですが、先ほども申しましたように、不幸といひますか、敏感な児童の方々がいわゆるアレルギー症状を起こしてしまつたと。あるいは、できたら、症状を起こす前に対策はとっておるんですけども、不幸にしてそういう事態が生じた場合における対処の仕方ですか、その辺についてもお聞きできたらと思ひます。

以上、お願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

林教育次長。

〔教育次長 林 さとみ君登壇〕

○教育次長（林 さとみ君） 塩原議員さんのご質問の学校給食とアレルギー対策についてお答えをさせていただきたいと思います。

朝日小学校では、成長期の子供たちに安心して給食を食べてもらうようにと、給食には工夫を凝らしております。

現在、朝日小学校では約250食の給食を年間205日提供しております。県職員の栄養教諭が献立を立てまして、給食調理員3名によって調理がされています。朝日小学校でアレルギーを持ち配慮の必要な児童は、平成26年度は4名おりました。年度当初にかかりつけ医師からの診断書を提出いただきました。診断書にはそれぞれ配慮が必要な食材が示されていますので、その児に応じた対応が必要になってまいります。

朝日小学校では、なるべく全員が同じ給食が食べられるように、献立や食材に工夫をしております。しかし、同じ給食がどうしても提供できないときは、調理過程の中で配慮が必要な食材を除いたり、代用品を使って給食を提供しております。献立は基本、材料が明確なものを使用し、献立表は全校児童に事前に配布をしております。

食材については、卵を使用していないマヨネーズを使用したり、フライに使う卵の代わりにえのき氷を使うなど工夫をしております。調達面におきましては、野菜は朝日村女性担い手協議会の方からのご協力を得て、6月から1月までは地元産の野菜を取り入れています。加工品も、必要ない添加物が入っていないものを使用したり、加工品の使用をなるべく少なくしています。だしも自然な味を大切にし、調味料もだしもなるべく上質なものを使用しております。現在は多くの方にご協力をいただき、食材の選択は順調に行われております。

万が一のアレルギー対応につきましては、アレルギーの対応を必要とする児童の状況を職員全員、また同じクラスの児童も把握をし、研修も行い、万が一の場合のアドレナリン注射の打ち方を初め、対処方法について周知するようしております。今のところ朝日小学校では、アレルギーによる事故等は発生しておりません。

平成27年度も、アレルギーの対応を必要とする児童を対象に調査を実施しまして、事故のないように対応をしております。

先ほど、塩原議員のほうに言われましたおいしい給食をということでございますけれども、朝日小学校の給食、大変おいしいということで、児童の残り物のものはほとんどない状況の給食を今、提供している状況でございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 児童の皆さん、これからの朝日村、ひいては日本を背負っていただく大切な児童の皆さんです。今、説明いただきましたように、給食に対するご苦勞、その辺の配慮されるご苦勞が伝わってまいりました。今後ともひとつかわいい子供たちのために、うまいな、こういう給食の提供、この制度を維持していただけるように、ご苦勞もあろうかと思われま、ひとつよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 当村における森林の再生の取り組みについて、現在の森林の状況、針葉樹ではカラマツ、そして杉が主体の山林でございます。いろいろと昔々にはいろいろな状況がありまして、日本全部がこんなような傾向のようでございますが、針葉樹主体ですので、災害なんかの場合非常に弱い。現在そういうようなところは広葉樹といいますか、それも交えた格好の中での新しい、いわゆる今ある木はもったいないので、有効に活用して、かつ植林をするときにはそういうような形で持っていこうというのは、何か方針のようでございます。

その辺と、それから、今後の森林構成、私が1として申し上げましたそれもひっくりめた形、いわゆる総合的な形での森林行政といいますか、そういうところに皆さんは非常に知識もございますので、ひとつ、現在こんなような形だ、将来的にはこんなような格好で持っていこうというような方針等もあわせ含めた中でお聞きできたらと思ひます。

以上、よろしくお願ひをします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、塩原 操議員のご質問の現在の森林、木材の状況について説明をさせていただきます。

当村の森林は、議員ご承知のとおり、村の面積の約87%でありまして、村有林等の公有林、それから生産森林組合有林等の私有林を合わせて6,152ヘクタール、約61平方キロメートル

でございます。

議員ご質問の木材の状況といたしまして、樹種別の在籍を見ますと、カラマツなどの針葉樹が99%を占めておりまして、これは先人が戦後植林し、育林をし行ってきた人工林でございます。この針葉樹の中でカラマツは75%と最も多く、続いてアカマツ、杉、ヒノキというような状況になっております。木材でいいます年齢、年数は、10年齢から13年齢、植林後50年以上経過するものが最も多くなっております。このような状況から、用材として活用が可能であり、現在当村では積極的な活用を図っている状況でございます。

次に、今後の森林構成についてでございますが、さきに述べましたとおり、カラマツが主木となっており、活用が可能となっておりますことから、ご承知のとおり、一気に皆伐、全てを伐採し樹種転換ということは難しいと考えております。

今後につきましては、県や当村の森林整備計画に基づきまして、長期的な視点で地形や土壌等の自然条件、林業に対する社会的要請などを勘案しまして、森林の公益的機能が持続的に発揮され、多様な木材需要に対応できる、議員おっしゃいますように、針広混合林等の検討も行う中で森林の構築が必要と考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 課長のお話から、これからの当村におけるいわゆる育林行政のあり方の一環といたしますか、その方向性等についてうかがい知ることができました。

育林に限らず、これから現在ある一番多いカラマツにしても、カラマツの有効活用、脱硝して云々、今、非常に言われるんですが、それからいろんな面において、山の木の大きな形で村を、非常に村長は先進的なお考えをお持ちのようで、村から発信していこうというその姿勢は、非常に私、信頼して尊重しているところでございますが、と同時に、やっぱり広域な形での1つの森林の流通システムというものを、お国のほうはかけ声はしているんですが、本当に腹を据えてかかるかどうかということで多少の疑問も持つわけですが、何とかして広域な形の中で木材の活用というものをやっぱり図っていく。

そういう中でどうしても、時間がかかると思いますが、流通システムの、ちょっとでっかい言い方になっちゃう、構築というようなことが必要になってくるかと思えます。

ありがとうございました。以上で結構でございます。終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3件目、松くい虫の被害対策について。

当村では、松くい虫の被害はどうなんだ、または、松くい虫が発生したらどうするんだというような被害に対する対処と、今の段階では恐らく、しかし、もう隣の村あたりまで松くい虫の被害が寄せてきているんだと、いつそういう事態が、しかし起きるかもしれないという状況かと思います。

対策においてですが、具体的にいろいろな方法があると思うんですが、今どうしようもない、いわゆる市町村といいますか、そういうところもありまして、好むと好まざるによらず、安全というような形、システムを構築した中で、ヘリコプターとか、あるいは無人とかそういうような形で薬を少しでもその地域住民の方といいますか、そういう方々に迷惑をしない形で何とかやっつけていこう、あるいは、どうしようもないところはもう松はみんな切っちゃまえと、こういうような形でいわゆる栽植の変更ですか、そんなような形もとっているようでございます。等々お伺いできたらと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、塩原議員ご質問の松くい虫被害対策について答弁させていただきます。

当村の松くい虫の発生状況と被害等の状況につきましては、12月議会におきまして斉藤議員のご質問にお答えしたとおり、発生しておりませんし、それ以降につきましても発生は確認しておりません。

発生した場合の対応につきましてはですけれども、現在当村は松本地方松くい虫防除対策協議会の定める松本地域独自基準で、未被害地域内の予防未被害地域として位置づけられています。当村で仮に夏の材線虫の検体が見つかった場合、その年については被害拡散防止のため、早急に村単独で伐倒、燻蒸処理を行うこととしております。

単発的なものについては、経過観察を行う中で、拡散していく場合は県と連携を図り、松くい虫被害対策地区実施計画に盛り込みを行いまして、補助金を活用しながら伐採燻蒸処理

を行う計画となっております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 燻蒸はCO₂ですか。そうよね。

〔「そうですね」の声あり〕

○5番（塩原 操君） 失礼。これだけお聞きすれば、発生をしても万全の方法で臨めるんだということが確認できました。何とか、いわゆる予防という形で切り抜けてほしいものかと思えます。しかしこれは持続してやっていることが必要かと思えます。

私、たまたま山にも共有林というのがありまして、3区とか西洗馬とか古見のほうでは、マツタケの生産で相当なお金がいただけるものですから、この燻蒸程度で済めばいいんですが、一たび発生すると大変なことになってしまうんで、その辺ひとつよろしく願いをします。ちょっと心配をしたものですから。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 4問目、送電線設置における古見エリアの状況及びその進捗状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、塩原議員の送電線設置における古見地区エリアの状況及び進捗状況についてのご質問でございます。

東京電力の東京中部間連携設備の増強につきましては、昨年5月の議会全員協議会において東京電力から説明があったように、2020年度、これは平成32年度になりますけれども、それまでの運転開始を目指して順調に業務を進めていると聞いております。

まず、新信濃変電所内の交直変換設備の増強でございます。これは変電所北側の用地拡張部分になるものでございますけれども、こちらにつきましては関係地権者の了解のもと、ことし1月に先行して地質調査を実施しまして、現在は既存の変電所敷地内とこの拡張部分へ

の機器の配置を検討しているとのことであります。今後は、平成27年度上期中に機器の配置を決定した上で、農振除外の申請を提出する予定と聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

一方、送電線の関係についてでございますけれども、昨年より関係する土地所有者の方々に計画説明を行いまして、協力要請を行っているとのことでございます。現在は、送電線ルート of 検討を継続実施しているとのことであります。また、送電線のルートに関する測量等の調査につきまして、昨年のうちに地形測量のみ実施したようございまして、今後の予定では、通過位置の現実的な検討のため、調査測量並びに地質調査を早期に着手したいとのことでございました。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 明るく安心・安全を理念とする村長の政治理念には、私ども全面的に信頼を寄せているところでございます。

さて、質問の東電さんの送電線を含む事業について、大変納得のいかない部分もありまして、私個人としては見直しが必要ではないかと思われるんですが、大きな1つの流れの中では、先ほど課長が言われましたように、滞りなく進んでいるんだということでございます。

というのは、送電線の鉄塔の立たるところ、あるいは電柱の行き場所等で、地権者に該当といたしますか、かかわる部分の確保。確保というのは事業者のほうの言う言葉ですが、その辺について、私は非常に大変な不透明さを感じている一人でございますので、この東電の事業自体に私も議員として賛成はしました。古見エリアにおいては、既存の鉄塔に、これは基本的です。いわゆる並列といたしますか、そういう格好でやるんだと。そういう格好なら私はそういう前提の中で、これは村だけに限らず、これは日本にとっても非常に有益な部分が大きいかと思っておりますので、それでは協力しましょうという姿勢をとってまいりました。

ただ、変な話、私のうちののも、幸か不幸かその送電線の地域内の地権者でありまして、出で、お願いしますというようなどうももろ手を挙げかけることが生じまして、非常な不満を持っているわけでございます。

それから、村長がいつも言われますように、いわゆる産業、朝日村の中で産業、農業というものは、非常なウエートを持っている。いわゆる基幹産業であると言われております。そ

ういう農地が、優良農地が少しでも犠牲と言っちゃいけませんかね、何とか残すような形、そういうような最小限の努力をしているのかどうかということに対しても、私は大きな疑問。過去いろいろな形で朝日村も、これは時代の波で仕方がないんですけれども、いろいろな形で農地というものが変わってきている。これは時として、生きる術として仕方がない部分もございます。

しかし、相当農地が減ってきている。そういう中で遊休農地、これは非常に大切なことでありますけれども、あるいはまた企業誘致においても、また午前中では企業誘致で何とか企業を誘致して、貧しい私どもをひっくるめた中で何とかいい企業さんに来て何とかお金を、あるいは雇用を村の中で確保したいという切なる願いで願った企業というものがいわゆる裏目に出てしまった。20年もああいうような太陽光ですか、そういうような格好で縛られてしまう。優良農地です。

しかし、こういう小さな村の現実の中で、仕方がない部分、いわゆる法的な面もありますか、法的な面と云って、これは朝日村じゃなくて、朝日村はそういう格好であればよそにもあります。たくさんあります。大きな形の政治的な問題も含んでおります。とにかく結論としては、我々一生懸命やったことが運悪く裏目に出ることもあるんだと。これはあきらめなきゃいけない面というものがあありますが、何として少しでもおらのところへ金が欲しいというのが、これは当然なこと。

さて、先ほどの非常に、ある該当する地権者が不満を漏らしておったんですが、うちへ二、三回来たと。それでB5の小さいやつをくいと持って来て、ループを持って来る間もなく五、六分で帰っちゃったと。

言ってみれば、地権者にも納得していただける、先ほど課長、なかなかいいことを言ったんですが、協力ですよ。そういういい格好でやっぱりこの事業を成功させていかなきゃならないんじゃないか。そういう考えからすれば、とても我慢ができないんだと。こういうことを強く述べられておりました。

詳細なそれについてをほとんど知らされない。そういった中で村の方々というのは、いわゆる業者に丸投げしているんじゃないかと。これは、単なる地権者の損得も当然あるかと思いますが、それだけでなく、やはり地権者に協力をいただく、そしてあるいはまた古見の皆さん、環境的なリスク、みんな非常に寛大なんですね。みんな心の寛容な方が大勢おまして、その辺のところ朝日村の七不思議の1つかと思うんですが、どういうわけか知らないけれども、皆さん寛容ですよ。環境的にも大変ですよ、人体的にも。あるいは、景観か

ら言いましても、あそこへ鉄塔が立つということ。どういうわけか非常に疑問を持っているあれでしたので、あえて一般質問という中で代弁といいますか、私の気持ちもひっくるめた中で一端を述べさせていただきます。これについての要請、再度3におけるお答えは結構でございます。

とにかく私は、その一人として頭にきているものですから、もう断りました。お話になりません。子供をだますんじゃないですよ、幼稚園の。恥ずかしい面もお見せしてしまいましたけれども、以上でございます。これで結構でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の4問目の質問は終わりました。

5問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 5件目、鳥獣被害対策及び電柵設置作業等における進捗状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 塩原 操議員のご質問の鳥獣被害防止対策と電柵の設置状況についてでございます。

初めに、これまでの電気柵設置の状況につきましては、9月定例議会におきましても塩原操議員からご質問をいただきましたので、その場でお答えしたとおりでございます。

それです、地元の古見地区のことについてお答えをさせていただきたいと思いますが、古見地域での状況につきましては、これまで旭ヶ丘地区から芦ノ池までの設置が終了しております。現在、下古見地区から横出ヶ崎地区までの間を発注をしております。

しかし、震災に加えまして、昨年のお大雪によるパイプハウスの被害等から、資材の調達が非常に難しい状況となっております、若干施工につきましては、次年度へかかる見込みとなっております。

今後、古見地区全体につきましては、芦ノ池から下古見までの間を引き続き継続して行い終了する見込みとなっておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 今、課長からお聞きしましたように、若干のおくれは、やはり天候というようなものを踏まえた中で致し方ない部分もあろうかと思えます。現場の皆さんの作業状況等を私も見させてもらうに、非常に頑張っておられます。それから柵の設置もさることながら、それに伴っての間伐作業なんかも非常にいい格好で進んでおられる。私は非常に感謝しておるところでございます。今後とも非常に大変かと思われますが、ひとつ、何としてもやって進めてほしいと思えます、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の5問目の質問は終わりました。

6問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 6問目、グリーンベルトの再塗装について、このグリーンベルトの塗装が大分劣化をしているのが現状かと思えます。したがって、不安全というようなことが、そういう部分もありますんで、やっぱりその、何とか暖かくなったら再舗装を推し進めていただけないかというお願いでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 塩原議員ご質問の県道新田松本線のグリーンベルトについてでございます。

この道路は、西側に側溝が整備されておりまして、その側溝工事後、道路管理者であります県が平成19年ごろにグリーンベルトの整備を行っております。議員ご指摘のとおり、状況は塗装の劣化が確認できる状況でございます。西側のグリーンベルトの再整備につきましては、村内の新設要望と順位づけを行う中で、県へ再整備を行うよう要望を行ってまいりたいと思えます。

また、グリーンベルトの設置につきましては、現場の状況にもよるところでございますけれども、歩行スペースが75センチ以上確保できることが必要と聞いております。そこで、12月議会で塩原議員ご質問にお答えをさせていただきました東側への側溝整備とあわせて、歩行スペースの確保についても今後の課題になるかと思えます。

今後も道路管理者であります県と連携をとり、この道路での歩行者の安全確保と雨水対策

について検討してまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 非常に課長、積極的な姿勢で努力して下さる。ありがたいことです。

このグリーンベルトの再舗装、それから東側のそれについても、総合的な形で児童の安全、それから足の悪い皆さんとかお年寄りの方、いわゆる俗に交通弱者になりますか、あるいは一般の人にとっても非常に大切なことかと思われまます。ひとつ、いろいろお世話になります、ご努力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） これで、塩原 操君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開14時20分ということでお願いいたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 次に、6番、林 邦宏君。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は、今任期最後の一般質問ということで、しんがりを務めさせていただきます。

私は、4問について質問させていただきます。

1、水源林の公有林化について。

森林づくり県民税を活用し、大尾沢の取水水源2カ所周辺の森林と立木、西洗馬外山沢

の取水水源周辺の森林と立木を取得し、公有林化し、公的管理下で村民に安定したおいしい水を供給する事業の進捗状況をお伺いたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

曾根生活環境課長。

〔生活環境課長 曾根克仁君登壇〕

○生活環境課長（曾根克仁君） 林議員のご質問は、水道水源などの村有地化への進捗状況ということでよろしいかと思いますが、その点についてお答えをさせていただきます。

私有地を水源としておりますのは、長野県下にも結構ございまして、朝日村もそうでございますが、以前から村長もご説明をしておりますとおり、村民の生活に直結いたします水道水の確保、飲料水の確保という点からも、最重要項目として強く認識はしております。

その上に立ちまして、本年度は不動産鑑定士に鑑定依頼をいたしまして、現在、その鑑定結果をもちまして、村のほうにお譲りをいただけないか、関係の方とは個別にお話を進めさせていただいているところでございます。まだまだ時間はかかるかと思いますが、安心でおいしい水道水の供給と、また安定確保を図るため、私有地を村有地として管理ができるよう引き続き務めてまいりたいと思います。

また、個々の事案につきましては、まだ個人の所有地でもあり、個人情報、個人情報保護の立場からも、これ以上の説明は差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 私も再三申し上げておりますけれども、長野県の水資源保全の条例ができてもう25年ですから、かれこれもう2年以上経過しているわけなんですけれども、少なくともこの条例ができた趣旨等をやはり地権者、それから例えば針尾区民とか、それから朝日村のやはり村民の方にその趣旨徹底ということに関しては申し上げますけれども、その辺はどのように考えられているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

曾根環境課長。

〔生活環境課長 曾根克仁君登壇〕

○生活環境課長（曾根克仁君） ただいまのご質問ですが、水源林としてのという森林の持つ

機能の1つの部分の、その部分のPR部分ということだと考えます。

ご承知のとおり、例えば西洗馬の山をとりますと、奥のほうは西洗馬の共有林の皆さんの山、またそれぞれの共有林の山等につきましては、これは保安林に指定をされておりまして、これは水源涵養の保安林だということでそれぞれ指定をしている箇所でございます。

また、個人の山につきましても、水源の持つ機能性としては、森林の持つ機能としては、水源の涵養ということは、十分皆さんご承知をいただいているわけでございますが、これからまたPRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） それからまず、当村がこの水源林を公有化するためにはどのような方策をとるかということで、現在、森林づくり支援金が公有化するために支給されているわけなんですけれども、それに対して、もうあれが29年までの時限だと思いますけれども、あと残すところ3年しかありません。だからそういう意味では、やはり相手ですね、地権者は個人であって、やはりそういう意味ではそれ相応の熱意を持った、それから粘り強い交渉等そういう形が必要となってまいります。

先ほど申し上げました水源林に対する認識をしっかりと認識していただいて、やはりそういうムードづくりというのか、それが必要じゃないかというふうに、特に私考えております。そんなことで、これに関してはやはりしっかりと対応していただくようお願いいたします。

いずれにしても、村ができなければやはり県職の環境部のほうにお願いするとか、いろいろ手だてがあると思います。いずれにしても、ありとあらゆる機会にそういう情報伝達をしていただいて、やはり村民が関心を持っていただき、しかも地権者がそういうことに関してやはりそれなりの対応をしていただけるような形をとっていただきたいなと思います。

それと、あと3年しか猶予がないというふうに仮定しますと、やはり何らかの手だてを講じなくちゃいけないと思いますけれども、大尾沢の場合、やはりほとんどが1つの沢のところ、それでそれが森林と立木で涵養機能を持たせていると、そういう意味でこの森林づくり支援金というのは、最大で1,000万の内容が提示されていまして、これからあと3年間でほうぼうの市町村がそれに対して殺到するというような状況も十分に考えられます。そういう意味では、やはりそれを適用するためには、それ相応の覚悟を持って、そしてなおかつし

っかりと折衝するなり何なりしていただいて、後に憂いを残さないようなそういう対応をぜひお願いしたいと思いますけれども、その辺についていかがですか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の質問を聞いてると、ちょっとちぐはぐなところがありまして、県のもとにやっている、あと3年しかないという森林づくり、これとは水源の確保とは全く違うんです。目的が全く違います。該当する法律も全く違います。そこをもう一度、申しわけないですが、整理してからご質問いただきたいと思いますけれども、要は、先ほど課長が申しあげましたように、朝日村はもう半世紀前、半世紀前に水道を施設したときから個人所有を借りている、現実には、それがずっと続いてきたのが実態であります。

ただ、その中で私は、いわゆる我が国の水源のすばらしさを、外国がそこを買い求めるのが実態で既に入っておりますので、これは私は率先してこの地域をまとめ、県に要望し、国にも要望しました。それが県がそういった水環境を今の知事がまとめましょうということになっています。

しかし、それによって、今度は勝手にそれがよそに売買されることができないようにはさせてあります。でありますから、その辺の整理をしてからぜひ林議員にはご質問いただきたいと思います。そういった意味で、とにかく朝日村としては個人所有の水源をお借りして取っているということに関しては、これは私が前から申しあげていますように、何とか村有地にして確保したいということはやっておりますが、今、その経過中でありまして、それ以上のことはやはり非常に難しい問題がありますので、ご理解をいただきたい。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 水資源の保護条例の中で、水源の保全地域の指定というのがございます。だからそれについては、やはり今、私は混同しているように、そういうニュアンスを受けたかどうかわかりませんが、いずれにしても水源の保全地域の指定というのは、やはりそこに手を上げて、そしてなおかつそこを指定しないことには、まずそういう例えば取引の問題とかもろもろが入ってきたとき、何の規制もないかもしれませんけれども、やはり

そういう指定を受ければ、事前に地権者がそれを売買するとか、そういう立木を伐採するとか、そういうことが規制されているか、そういうことが事前入手されて、そして対応できる形になると思いますから、やはりその辺も含めて、指定というものに関して公有化もさることながら、それも並行してやっていかなくちやいけないんじゃないかなと思うんですけども、現在やはりそれは売買というのか賃貸しているから、そういう賃貸契約はあったとしても、それに対していつ何どきどうなるのかも不安定要素ですから、やはりその公的なある程度の枠組みは必要じゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 先ほど申し上げましたですよね。県がこの条例をつくったのは、私が動き始めてからです。それをまずご理解いただきたい。そのときに朝日はどうかというときに、朝日がどうかというときですよ。これは今までの経過が、朝日村の経過がありますから、勝手に県の条例をネットかけるわけにもいかないんです。まずそれ以外に先ほど課長が申し上げましたように、保安林という1つのネットをかけてありますから、そういった意味ではそんなに驚くことはありませんし、しかもそれは個人との関係ですから、そういうことを含める経過の中では、余り法をもとにとか条例をもとにやるよりも、いわゆる人間関係の信頼関係から始めないと困る。それが今、一番大事なところで、対応中であるということをご理解いただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 今、大尾沢の140ヘクタールというのは保安林になっているかどうかということなんですけれども、今、保安林になっているような答弁をいただいたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいま林議員の保安林かどうかというご質問ですので、山

の関係ですので、私の管轄のほうで答弁させていただきますが、大尾沢につきましては保安林ということで、水源涵養の保安林ということになっておりますので、お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにいたしましても、やはり当初の目的の下流のほうでは、やはりそれなりきの水源地もしくは配水池については、それなりきの答申もしております、やはりそれが有効に機能を発するためには、やはり上流側の取水箇所がそれなりきの安定した維持ができるような状態にならないと、それ相応の不安は常につきまとうものですから、その辺についてはよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 2番目といたしまして、有害鳥獣防護柵の保守について。

村内の防護柵の敷設工事はほぼ計画どおり推移し、平成28年度には完了する見込みのようですが、柵の保守管理は区や地区に託されております。

柵の敷設箇所には、後々の保守点検作業が配慮された場所に施行されない箇所も発生したり、立木が指定隔離距離内に存在したり、川辺で除草剤の散布もままならない部位、山肌が迫り人間の侵入に困難を来す箇所などさまざまです。

これから施行する場所にはこれらの事柄を考慮され、少しでも保守の容易な方向で対応してほしい、これが定期的に保守作業についての地区民の声です。日常保守は地区民でも可能ですが、倒木や枯れ枝の落下での柵の損傷復元や電撃線の切断修復等の作業は、専門的な機能を要します。この分野での対処について今後どのようにされるのか、当局の方針をお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員ご質問の今後の鳥獣被害防止柵設置についてでございます。

これまでの柵の設置状況、管理体制につきましては、これまでに答弁させていただきましたとおりでございます。その中で、議員ご指摘のとおり、設置場所が山腹の斜面である等、管理が困難を来す場所があることも認識をしております。今後の整備につきましては、山林所有者のご理解をいただき、地域と打ち合わせを行う中で、保守管理が容易な場所への設置を検討してまいりたいと考えております。

また、倒木等による柵の損傷時の修復作業についてでございますが、これにつきましては損傷の状況にもよるところでございますけれども、費用の負担が生じる状況や、管理いただいております区、あるいは地区で対応ができない場合、鳥獣被害防止対策協議会が業者への発注を行い、修復を行っているのが現状でございます。

昨年6月議会におきまして中村村長からの答弁で、全村の柵が整備された時点での管理方法の見直しの必要性について触れているところでございますが、地域の皆さんが自分たちで取り組むという意識の中で、今後も管理や取り組みいただくことをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしましても、地球温暖化等の気象状況かもしれませんけれども、寒中でも湿度の高い雪ですね。通称ぼたん雪と称するのが降りまして、そしてアカマツみたいなそういうところに着雪して、それで枝折れ、もしくはもう幹そのものから倒伏するというような事態が、上古見地区では去年に続きことしも発生しております。

そんなことで、これに関しては、やはりそれ相応の今後それをずっと保守点検するためには、先ほど課長の答弁の中では、協議会から業者さんをお願いするというようなパターンをとっているみたいなんですけれども、全長20キロ以上に及ぶそういう今度管理を、村自体ではしていかなくちやいけない。ただ、日常保守とかそういうのに関しては、地区住民もしくはその受益者がやるような形だと思いますけれども、やはりその辺で雇用の創出とかそういうのも起こす意味で、あと残りの施行区間がありますけれども、そういうときにそういう技

能者を村内から派遣するなり何なりして対応するような手だてというのは考えられませんか。
それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 林議員のご質問の技能者の派遣等ということでございますけれども、技能者につきましても、やはり柵のある程度設置ができたり管理ができる方でないということもあります。これまでもその中から申し上げておりますけれども、長続きする柵ということで業者に発注しまして柵を設置してきておりますので、これからもそのような形で長く使える柵を保有していきたいということでありますので、それなりの業者に発注をしまして、維持管理をしていく等のようなことで対応させていただきたいと思っておりますし、ただ、簡易な修理につきましては、職員でもできたり地元の皆さんでもできますので、引き続き地元の皆さんと職員とで管理をできればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしましても、これからだんだん高齢化も進み、そして設置箇所によっては高齢者の方が非常に苦勞される、そういう箇所も随所にあると思います。そんな意味で、やはりそれを全体に保守管理するなり、そういう方をぜひ養成していただけるような形で、それが時と場合によってはすぐ対応できるようなそんなシステムを作っていただければよろしいんじゃないかなと思います。

それと、安全対策の面で、通常の100ボルトラインからこのラインに関しては、電撃線に関しては、9,000ボルトの電圧をかけてやっているわけなんですけれども、そういうボックスのある場所というのが、知っている方は知っていても、やはりなかなかそういう表示も何も現在はやはり整備されてないというようなことで、安全面からにおいても、さあというときは必要に応じて電源が切れるとか、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと、そう思いますから、そういうコントロールボックスというのかユニットボックスというのか名前はちょっとわかりませんが、その設置場所等の明記、それを図表するとか、

少なくとも担当セクションには、それがどこまでがこのボックスでどこまでかというようなことがしっかりと明記できるような、その整備もぜひお願いしたいと思います。

これをもちまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） ふるさと応援基金について。

昨年3月、当村のホームページは高額な費用で更新されました。朝日村の魅力を世界に発信する拠点として期待しておりましたが、期待外れの感はぬぐえません。政府が掲げる、「ふるさと」となっていますけれども、これは「地方創生」というふうに訂正していただきますけれども、地方創生でこの分野を充実させ、アクセス者に気になる存在感を与えられるホームページにする努力もしなければなりません。特にふるさと応援基金コーナーは、再検討の必要を感じます。このコーナーは、既に完全にビジネス化されています。寄附された方は常に利便性を求め、また、富裕層は節税を兼ねて行動されております。この辺を理解されて、ふるさととふるさと寄附金の取り組みをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、林議員ご質問のふるさと応援寄附金についてということでございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、国が進めておりますふるさと納税制度でございまして、自治体の中には返礼品をPRしてふるさと応援寄附を募っている自治体もございまして、プレゼント合戦が過熱している状況がございます。

本来、ふるさと納税制度は、自分が応援したい自治体に寄附する制度でございまして、原則として寄附をした額のほぼ全額が所得税と住民税から軽減されるため、結果として、寄附をした自治体に税金を納めたことと同じになる税法上の制度でございます。その税金の大部分は住民税でございまして、住民税はその地域の学校や地域づくりなど、さまざまな経費をみんなで分かち合う目的で設けられているものでございます。

これまで朝日村がご寄附いただきました60件、総額4,539万5,300円の寄附金につきまし

でも、朝日村を応援したい、地域のために活用してほしいという皆様の善意で行われてきたものでございます。返礼品を全面に出して寄附金を募ったりビジネス化をすることは、返礼品目的で寄附をするようなことになりまして、本当に朝日村を応援したい、村のために使ってほしいという皆様の善意が薄れ、ふるさと納税の本来の目的がなくなることになると思います。

また、ふるさと納税は税制上の制度でございます。納税はいかなる見返りも求めないのが基本でありますので、当村としましては、返礼品をPRして寄附を募るとかビジネス化をすることは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

また、このことにつきましては、先般、3月6日に行われました国会の衆議院予算委員会におきまして、高市総務大臣も地方自治体に対し高額な返礼品を自粛するよう求める考えを示しているほか、ふるさと納税の趣旨から逸脱するような高額な返礼品や換金性の高いようなものであると、税法上も問題が生じると述べております。

また、ふるさと納税制度の現状につきまして、非常に過剰な返礼品競争がある、異常だと思われるような高額な返礼品もあると苦言を呈した上で、4月以降、全国の自治体に節度ある対応を求める通知を出す考えを明らかにしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 当ホームページのふるさと納税に関しては、実際実施しておるんですけども、そういう明記がされてないと。これは、とりもなおさず、それが奥ゆかしさというのか、ちょっとその辺も私もいろいろ考えてみたんですけども、やはり実際実施していれば、それは触れる必要があるんじゃないかなと思います。

やはりいろいろ調査してみますと、長野県下77市町村があるんですけども、謝礼を実施している、もしくはしていても明記していない、そういう町が8、それから村が11ということで、19町村がそういう対応をとっていないということで、その辺についてはやはりそれぞれの市町村の思惑があるんでしょうけれども、実際やっていることに関しては、それを素直に明示するのも必要じゃないかなというふうに思います。

それと、私一番思うのは、やはり村の魅力を発信するためには、それ相応のPRも必要じ

やなかろうかなということで、朝日も緑の体験館のログハウスができたり、それからもくもく体験館ができたり、それからそれぞれの農産品も季節ごとにそれぞれの特徴ある農業品もあります。秋にはまたきのこがあったりというようなことで、朝日も、やはり細かく見ますといろいろの魅力のある産物があります。

そういうようなものをPRして、村のよさ、もしくは村の魅力というのをやはり発信する必要は、私はあってもよろしいんじゃないかなというような意味で、この辺はぜひ見直していただければなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 林議員ご質問のことでございますけれども、いずれにしましても、ふるさと応援寄附金につきましては、私どもの村としましては、皆様からの好意でいただいた寄附金に対して、その感謝の気持ちを込めてお礼の品を送っていることでございます。

特にお礼の品というものも決めているわけございませんので、毎年その年の状況に応じて返礼の品は選んで送らせていただいているような状況でございます。ですので、ふるさと応援寄附金につきましては、これまでどおり行いたいというふうに考えております。

それと、先ほどからの施設のPRの関係は、ホームページ上の問題だと思っておりますけれども、なかなかやはり私ども職員もなかなかちょっと手が回らなくて、そういったPRのところはなかなかうまくいっていないような状況にもあることは承知をしております。

そういったことは、今後また林議員さんも何かいい方法等ございましたら、また教えていただければと思っておりますけれども、職員のほうもできるだけそういったPR、施設のPR、そういったものもちょっと見直しをさせていただくような方向でまた検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 村長にお伺いしたいんですけれども、提案説明の件でホームページに、平成26年4月からことしの2月までですか、11カ月間で11万件のアクセスがあったということにとらえておられるようなんですけれども、村長ご自身がその内容を分析した中身について

ちょっとお聞きしたいなと思います。

そして、あわせて26年度にはどのぐらいのふるさと寄附金の実績としてあったのか、それもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） ホームページのほうにつきましては、見ていただいた方のカウントということで、それだけの件数は見ていただいているということで報告をさせていただきます。

ふるさと応援寄附金の26年度の実績でございますけれども、今年度につきましては、4件で19万円ということになっておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） それと、村長から本当はご答弁いただきたかったんですけども、当村から逆によその市町村に寄附金を差し上げている方、そういう方がおられるのかおられないのか、それでもしそういう方がおられたら、そういうことに関してはどうにお考えになっているのか、それもちょうとあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 朝日の村民の方がよその自治体にふるさと応援寄附をした場合、税の申告の際に寄附金の控除額の申請をされるかどうかということがございます。

ちょっと今のところ手元に資料がなくて、ここの場ではちょっと今把握はしておりませんので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 総務省の長野県の寄附金額の控除に対する調査票を見ますと、これは25年度の場合なんですけれども、長野県では約1,300人ぐらいの方が他の市町村に寄附をさ

れて、住民税の控除額は約2,200万近くになっているというような状況です。ですから、やはり村に魅力がなくなると、そういう事態も発生しないとは言えません。

それと、東京の近郊のそういう市、もしくは町においては、やはり相当住民税が要するに減額されているということで、本来総務省が狙っていた例のふるさと納税の、基本的にはその効果のあらわれている市、町があるように聞いています。それは総務省のやったことだと思いますけれども、やはりいつ何どきそういう事態が起こらんとも限りませんから、その辺もしっかりと認識されて、これに関する対応をぜひしていただきたいなと思います。

これをもちまして、私の質問は終わります。

○議長（上條俊策君） 林議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） あおぞら保育園廃園後の譲渡の件。

古見地区から2月6日提出受理された廃園後の跡地譲渡の件ですが、3月3日に行われました全員協議会におきまして、行政側から無償譲渡したい旨の説明を受けました。しかし、議会にも同様に提出されました要望書のみでは詳細事項がわからないために、審議をすることが難しいと判断し、行政側に詳細な資料を求めることといたしました。

村長の提案説明の中で、財産処分案件が議会最終日において提案する予定と申されておりましたが、その案件はあおぞら保育園の件と思われます。村の財産を住民に有効に使用していただくことは大変よいことであると思いますが、具体的な譲渡要望内容や発生費用について、議会として理解し、納得した上で慎重に審議したいと考えております。

今後、次々と発生すると思われる大型施設の新設に伴う跡地利用などの公有財産処分の案件は、十分な精査と慎重な審議が議会に負荷されてくるものと考えられます。今後のことも想定し、村の財産をどうするかということは非常に重要な事項であり、具体的な要望、内容をしっかり踏まえた上で慎重に審査する時間が必要であると考えます。

それには、16日に議決することは時間的にも難しいと思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、林議員ご質問のあおぞら保育園廃園後の譲渡の件でございますけれども、このあおぞら保育園廃止後の譲渡に関する要望書につきましては、2月6日に古見区から村長と議長宛てにそれぞれ提出をされております。

村ではこの要望を受け、内容を検討した結果、昭和33年に現在の場所に旧古見保育園が建設された際には、古見区民に寄附の割り当てが行われ、また大古見神社の立木、区の土地500坪の財産を処分して建設費用の一部を古見区が負担していること、また平成9年に保育園の駐車場が整備された際は、用地交渉は古見区が行い、区の会計から100万円をお負担していることを勘案しまして、また今回の要望につきましては、先ほどの経緯を踏まえ、古見地区全14地区、それと長寿会、古見分館において意見の集約がなされ、古見区民の総意として行われていることから、村としましては古見区に対し、要望書どおりあおぞら保育園廃止後の建物と土地の無償譲渡を行いたいと考えております。

また、今回の要望書につきましては、議長宛てにも提出されておりますので、議会の対応につきましては、議会でご審議いただければと思います。

なお、財産の無償譲渡には、議会の皆様の議決をお願いしなければなりません。今定例会の開会時には、16日の最終日に追加提案させていただきたい旨お話をさせていただいているところでございますが、議会のほうで審議時間が必要で、16日の議決が難しいとなれば、議会の皆様の審議が終わるまで提案は先延ばすことになると思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしても、平成元年に建て替えて、現在築27年の構築物があるわけなんですけれども、やはりこれは、今後その中にもろもろの防災拠点にしたいとか、もろもろの要望事項も入っております。そして、それをどういうふうにするかによって、そこに発生する費用が変わってきまして、そしてなおかつ、不用物の撤去とかもろもろの附帯条件もついております。それがやはり現時点では私どもは把握はできていませんし、それから、16日にそれがどのぐらいな費用になるのかもわかっていない状況では、やはり何といてもちょっと16日には厳しいんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

やはり、年度末とか議員の任期とか、それからもちろんトップの、村長の任期とかもろもろ絡んでいて、そういう非常に流動的な要素も絡んでいますし、それについてはやはり背

景は、私ども議員は村民からの負託を受け、なおかつ内容の詳細というよりも精査しなくてはいけない箇所もあると思います。

これは、このことばかりでなくて、今後もやはりずっと何件かそういう案件が上がってくる可能性もあるものですから、やはり慎重審査を要するというふうに理解しております。

そういうことで、これについてはやはり16日の審査には、内容が伴えば構いませんけれども、それが不十分であるならば、やはりこれは見合わせて後日に延ばしていただくのが賢明じゃなかろうかなと、内容的には時期尚早ではないかなと、そのように思っております。

○議長（上條俊策君） これは質問でいいですか。

○6番（林 邦宏君） 質問で結構です。質問です。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁をお願いします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員、先ほど総務課長が申し上げました。この案件は議長宛てにも出ているんです。村は議会を招集した3月3日に提案をしています。そうしますと、きょうまで11日間あります。このことを議会が議論をしなくて、村長、最終日に提案することは何だと、これはちょっと筋違いなんです。

議員活動の中で一番大事なことは、議会で審議すること。それができない場合は、議会運営委員会というものがあります。議運で議論をして、そして行政に対して意見を申し上げることで、一般質問でやるものとはちょっと趣旨が違いますので、議員さんとしては、4年間のキャリアの中でどうかそういった基本をもっとしっかりしていただきたい。そういう案件でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしても、双方に要望書が出され、それが当議会のほうではそのままというか棚上げになったということで、内容的には私どもがそれに対して対応すれば問題はなかったと思いますけれども、いずれにしましても中身については、今現在はやはり何も理解ができてないというふうにとらえております。そんなことで16日の提案に関しては、やはり時間をかけてというよりも、後日に延ばすのが賢明じゃなかろうかなと、そのように

思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） これで林 邦宏君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で本日の日程は全て終了しました。大変ご苦勞さまでした。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時03分

平成27年第1回朝日村議会定例会 第4日

議事日程(第4号)

平成27年3月16日(月)午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 議案第3号から議案第20号及び議案第28号から議案第34号並びに発議第1号までの質疑、討論、採決
(追加付議事件)
- 第4 議案第35号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結について
- 第5 議案第36号 平成26年度朝日村一般会計補正予算(第8号)について
- 第6 議案第37号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第7 議案第38号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第8 議案提案説明
- 第9 議案内容説明
- 第10 議案第35号から議案第38号までの質疑、討論、採決
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(9名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 8番 | 斉藤勝則君 |
| 9番 | 高橋廣美君 | 10番 | 塩原正由君 |
| 11番 | 上條俊策君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 村 武 雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
総務課長兼 会計管理者	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	中 村 美代子 君
生活環境課長	曾 根 克 仁 君	産業振興課長	上 條 靖 尚 君
会 計 課 長	筒 井 貞 子 君	教 育 次 長	林 さとみ 君

事務局職員出席者

議会事務局長 清 沢 光 寿 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

1番 中 村 賢 郎 君

2番 武 田 栄 市 君

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第3号から議案第20号及び議案第28号から議案第34号並び
に発議第1号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第3、議案第3号から議案第20号及び議案第28号から議案第34号並びに発議第1号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第3号 朝日村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 朝日村地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 朝日村行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 朝日村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 朝日村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 朝日村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 朝日村保育所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 朝日村保育の実施に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 朝日村かたくりの里の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成27年度朝日村一般会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 8番、斉藤勝則でございます。

質疑であります。私は平成27年度の一般会計の各予算につきまして、一言だけ言わせていただきます。

民生費の予算は、予算全体の中でも大きな割合を占め、殊に保育料の無料化とか新保育園の建設とか、かたくりの里の増改築、中学までの医療費の無料化など、本当によく当初の説明のように努力していただいているわけであります。ただ、私は3期12年間、福祉の委員会に携わってきまして、殊に各種障害者とか高齢者の皆さんは決して生活は楽ではありません。予算要望をしてこなかった私も悪かったのでございますが、何度か質問でも述べましたが、新年度予算にもう少し、こういう弱者の人たちに生活の支援をしていただけたらよかったですと思いました。自分の思いを述べさせていただきました。

なお、この質疑のご返答は結構であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成27年度朝日村国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成27年度朝日村介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成27年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、数字がちょっと違っているような感じがするんだけど、今、議案第31号というんだけど、議案第25号になってる」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 補正予算とか、そっちは前、もう終わっていると思うんですが。暫時休憩します。

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時26分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

議案第31号のところからですので、ここで質疑なしということでしたので、その続きからいきます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成27年度朝日村下水道特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 議案第35号から議案第38号までの一括上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第4、議案第35号から日程第7、議案第38号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第8、ただいま上程されました議案の提案説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） それでは、ただいま上程されました追加議案につきましてご説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、契約1件、予算3件の計4件でございます。

まず、議案第35号につきましては、村道針尾19号線、これは大石原集落内道路の改良工事の契約につきまして、工期延長の変更契約を締結するに当たりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第36号 平成26年度朝日村一般会計補正予算、これは第8号になりますが、これにつきまして1,600万円を減額をしまして、予算総額を32億1,618万円とするものでございます。これにつきましては、鳥獣被害防止柵の設置事業が国の補助対象事業となくなつたため、歳入の県支出金及び歳出の農林水産業費から、それぞれ1,600万円を減額するものでございます。

次に、議案第37号 平成26年度国民健康保険の補正予算、これは第4号でございますが、これにつきましては622万円を減額をしまして、予算総額を5億1,435万円とするものでございます。これにつきましては、交付金の確定に伴います事業費の精査が主な内容でございます。

次に、議案第38号でございますが、平成26年度のあさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、高圧電源更新事業につきまして繰越明許をお願いするものでございます。

以上、ただいま提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第9、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会にて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時33分

[全 員 協 議 会]

再開 午前 9時45分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

◎議案第35号から議案第38号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第10、議案第35号から議案第38号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第35号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第11、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

◎退職者挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、来る3月31日をもって退職される筒井会計課長より挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたしました。

筒井会計課長。

〔会計課長 筒井貞子君登壇〕

○会計課長（筒井貞子君） ただいま議長のご配慮によりまして、貴重な時間をいただきまし

たので、退職に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。

私は昭和49年に朝日村職員として採用され、以降41年間の長きにわたりまして勤めさせていただきました。微力な私が今日まで職責を全うできましたことは、議員の皆様を初め、理事者、諸先輩の方々、そして村民皆様の温かいご指導、ご協力のたまものと感謝申し上げます。この場をおかりいたしまして心よりお礼申し上げます。

41年間の勤務の中で、主に会計、総務、財政、福祉などの仕事に携わらせていただきました。この間、時代の変化に伴いまして、業務の機械化が進み、数々の分野においてデータ移行作業に携わらせていただきました。特に窓口業務におきましては、住民票などの発行などにおいて、処理の速さから住民の皆様から大変喜ばれたことが思い起こされます。

23年4月からは会計課長としての重責を担わせていただきました。この4年間における会計課の仕事の中で、特に公金の管理運用に当たりましては、安全性、流動性、効率性に配慮し、万全の対策を講じ努めてまいりました。おかげさまで無事引き継ぐことができます。今後は、お世話になりました朝日村に、少しでも恩返しができればという思いであります。

最後になりますが、朝日村のますますのご発展と、議長さんを初めご列席の議員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、退職の挨拶とさせていただきます。

長い間ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） 大変ご苦労さまでした。これからも頑張ってください。

◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月3日に開会されました今期定例会も、本日をもちまして閉会となるわけでございます。この間、14日間に及ぶ会期中、議員の皆様には熱心にご審議をいただき、それぞれ原案どおり決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

これら決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行してまいり、村政全般にわたりますご意見、ご提言につきましては検討をさせていただき、鋭意努力をするとともに、当面しております懸案事項につきましては、村民福祉のために、村政発展のために実現に努めてまいる所存でございます。

また、昨年2月でございますが、2回にわたる記録的な大雪の被害によりまして、朝日村の農家の皆さんの農業用ハウスの倒壊被害につきまして、昨年の6月の定例会で被災数は58世帯、被災棟数は83棟と申し上げております。このたび被災施設の再建が終結となりまして、最終再建は、最終的に再建されたハウスは37世帯で47棟となりました。これには国・県・村が90%を補助を行いまして、本人負担は1割でございます。総事業費は1,523万円となりまして、これはこの3月25日までにはお支払いをする予定でございます。

なお、近隣市村でこのような対応は、当朝日村が一番早く対応しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

さて、今定例会の冒頭でも申し上げましたが、私は村長に就任して以来、村民の皆様が健康で安心して暮らせる、福祉の充実した村を目指しまして、全力で村政に取り組み、一定の成果を上げることができましたことは、議員の皆様を初め、多くの村民の皆様のお力添えのたまものと、また事務事業に取り組みされた職員の努力によるところでございまして、心から感謝をするところでございます。

来る4月には村長選挙及び村議会選挙が行われますが、私としましては、任期満了となります4月いっぱい、1日たりとも村政の停滞を招くことのないよう、責任を果たしてまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今期で退任されます方には、村政の発展のためご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、再選に向け取り組まれる方には、晴れのご当選をご祈念申し上げるものでございます。

ここで、ただいま議会のご配慮をいただき、退任の挨拶の機会をいただきました筒井会計課長につきましては、この3月末をもって定年退職の時を迎えますが、41年間という長きにわたり、村政のため、また村政発展のため、村民のために献身的な努力とご尽力をいただきました。心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも健康にはご留意をされ、これからの人生、今以上の潤いのある日常生活を願うものでございます。

また、議会出席者以外では、宮城県の山元町に出向をしております上條喜美雄さんは37年間にわたり、産業振興課の清沢周司さんは同じく37年間にわたり、あおぞら保育園給食調理

員の上條しげ子さんは22年間にわたり、住民福祉課の保健師の中西友子さんは3年間にわたり勤務をいただき、この3月をもって退職を迎えますが、この皆さん方にも、それぞれの職務を全うされ、村民のためにご努力をされましたことに、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

終わりに当たりまして、議員の皆様方におかれましては時節柄ご自愛をいただき、村民のため、村の発展のためにご活躍、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で平成27年度第1回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時02分